



今月の主な話題

- ▶平成31年度 町政執行方針 2 P
- ▶平成31年度 教育行政執行方針 14 P
- ▶ゴールデンウィーク中の役場業務のお知らせ 21 P
- ▶みんなで選挙 きれいな選挙 ～町議会議員選挙～ 22 P
- ▶お口、歯の悩みことを抱えていませんか？ 27 P
- ▶健康サポート 春はメンタルの乱れに要注意！ 44 P

平成31年度 町政執行方針



浜中町長 松 本 博

平成31年第1回浜中町議会定例会の開会にあたり、新年度における町政執行の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げ、町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまにご理解をいただきたいと存じます。

町政の基本方針

平成31年は、私が町長として町政を担わせていただいた2期目の最終年となります。

私は、「第5期浜中町新しいまちづくり総合計画」で掲げる将来像「^{いのち}生命支える大地と海 自然と調和するまち・はまなか」の実現を目指し、「地域を支える地場産業の振興」、「災害に強いまちづくり」、「若い世代への子育て支援の充実」という3つの柱を掲げ、まちづくりを進めております。

これまで、我が町の発展は地域経済を支える農・漁業とともにあるという強い信念のもと、強固な産業基盤づくりに向けた施策を積極的に展開してまいりました。少子高齢化や人口減少が全国的にも大きな課題である中、持続可能な地域産業の形成のためには、産業従事者の確保が何より重要であります。そのためにも「浜中町創生総合戦略」の取組を進め、引き続き産業の担い手確保や人材育成に力を注いでまいります。

また、次代を担う若い世代の方々が本町に魅力を感じ、希望を抱いて暮らし続けることができるよう、結婚、出産、育児面における支援を続けながら、このまちに住み続け

たい、いずれは戻って暮らしたいと思える環境づくりを目指してまいります。

昨今、国内外において自然災害が多発している中で、北海道東部に大津波をもたらす巨大地震の発生が切迫している可能性が高いとされております。災害がいつ起きてもおかしくないという状況を強く認識して備えるとともに、町民一人ひとりの大切な生命と財産を守ることを最優先に、あらゆる災害への対策強化に努めてまいります。また、防災機能を備えた役場新庁舎については、湯沸高台避難道路や敷地造成などの土木工事を先行実施しており、本年度は、役場新庁舎本体の建設工事を実施してまいります。災害時には多くの町民の避難施設となり、かつ防災対策と行政機能を維持できる庁舎の完成に向け、着実に工事を進めてまいります。

厳しい財政状況の中、行政課題は山積しておりますが、計画最終年度となります「第5期浜中町新しいまちづくり総合計画」の推進を基本に、次期計画となる「第6期浜中町まちづくり総合計画」の策定や財政健全化、行政改革に着実に取り組んでまいります。

地域を支える地場産業の振興

①農業の振興について

我が国の農業は、少子高齢化等による担い手不足が深刻な状況にあり、農村の活力がますます低下している中、国においては、「食料・農業・農村基本計画」に基づき、目標達成に向けて取組を進めております。

国際貿易交渉では、TPP11、日欧EPA(経済連携協定)の協定発効、さらには米国との貿易交渉など、国内農業への影響が大きく懸念されており、今後も動向を注視してまいります。

本町の農業は、食料供給基地として重要な役割を担っており、安心・安全な生産を維持・発展させるとともに、農業者が夢と希望を持てる農業・農村づくりに向け、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業をはじめとする諸制度の活用により、酪農生産基盤の整備や担い手の育成・確保、経営の合理化など、持続性のある足腰の強い農業の実現を目指してまいります。

①関係団体等の支援について

農業後継者対策事業、酪農技術センターおよび乳牛検定組合の運営に対し、引き続き支援してまいります。

②農業基盤整備について

北海道農業公社が行う整備事業により、自給飼料生産基盤の維持・向上のための取組を進めてまいります。また、浜中姉別地区一般農道整備事業による道路整備を引き続き進めてまいります。

③多面的機能支払交付金について

国営環境保全型かんがい排水事業により整備された施設等の維持管理のため、交付金を活用した地域共同による取組をはまなか農地・水保全協議会およびその他関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

④中山間地域等直接支払交付金について

各集落における農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能

の確保が図られるよう、交付金を活用した取組に引き続き支援してまいります。

⑤農業の経営基盤強化について

農業者の経営安定に向け、産業振興資金の貸付や各種制度資金に対する利子補給を継続してまいります。

⑥新規就農者等育成対策について

新規就農者等育成対策については、引き続き浜中町就農者研修牧場運営費助成や経営技術研修受入者に対する助成、就農後の農場リース料などの助成、農業次世代人材投資事業による安定的経営を図るための支援をしてまいります。また、農業後継者対策については、引き続き農業後継者就業交付金制度による助成を行い、担い手確保と本町への定住促進を図ってまいります。

⑦農業労働者の住環境の整備について

農業における雇用拡大に対応するため、農業労働者の住環境の整備について、地域や民間事業者等との連携を図ってまいります。

主な関連予算

(単位：千円)

後継者就業交付金	4,200
浜中姉別地区道営農道整備事業負担金	33,750
中山間地域等直接支払交付金	203,651
浜中町就農者研修牧場負担金	5,000
新規就農者誘致事業補助	34,725
農業次世代人材投資事業補助	7,500
農地・水保全多面的機能支払交付金	11,102
経営技術研修受入事業助成	1,800
畜産担い手育成総合整備事業基本施設委託料	78,775
畜産担い手育成総合整備事業農業用施設購入	239,775
産業振興資金貸付金	12,000

②林業の振興について

森林は、国土の保全や水源の涵養^{かんよう}、地球温暖化の防止など、木材をはじめとする林産物の供給などの多面的機能を有しており、社会生活基盤を構築する最も重要な役割を担う貴重な再生可能資源であります。

その恩恵を将来にわたって永続的に享受するには、森林を適正に整備・保全することが重要であります。また、森林生態系の維持と適切な生産活動を通じて、森林の有する多面的機能の発揮や山村地域の振興を図ってまいります。

①町有林の整備について

森林環境保全整備事業として、地拵^{じごしらえ}、植林、下刈り、間伐などを実施するほか、未来につなぐ森づくり事業に対して支援してまいります。

②林道の整備について

森林の有する多面的機能の発揮と持続的な森林施業を図るため、幌戸線および本六番沢線の2路線の補修を進めるとともに、茶内北区線林業専用道の開設に取り組んでまいります。

③植樹祭について

湯沸地区での植樹祭については、植樹予定地に防風柵を設置し、浜中漁協女性部との共催で例年同様に実施してまいります。

④有害鳥獣対策について

エゾシカ対策については、地元猟友会への有害駆除委託や駆除者の費用負担軽減制度、中山間地域所得向上支援事業を活用し、農林業被害等の対策を図るとともに、狩猟免許を取得する方への諸費用助成による有害駆除の担い手対策を継続してまいります。また、浜中町鳥獣被害防止対策協議会により取り組まれている被害防止に向けた調査事業に支援してまいります。さらに、エゾシカ肉の有効活用を図る取組を推進してまいります。

ヒグマ対策については、防災行政無線やホームページによる出没情報の提供など、人命被害や農畜産物被害の未然防止に努めてまいります。

主な関連予算

(単位：千円)

町有林整備事業	33,233
林業専用道測量設計委託料	8,250
林道開設工事	33,000
エゾシカ等有害駆除委託	10,200
未来につなぐ森づくり推進事業補助	4,203

③漁業の振興について

本町の漁業を取り巻く環境は、海洋環境が変動する中、増養殖事業の成果によりタコ、ウニなどの漁獲が増えている一方、主力魚種であるサンマ、秋サケなどが漁獲不振となり、加えて、悪天候等による昆布漁の出漁日数の減少、輸入水産物との競合、食生活における魚離れによる消費の低迷などにより、総体的に非常に厳しい状況にあります。また、漁業従事者の減少や高齢化などにより、地域の活力低下も懸念されております。

このような状況を改善するため、自然条件を活かした漁場整備と資源管理、地域特性に合った災害に強い増養殖事業の推進、漁業の担い手確保と育成、漁業経営基盤の安定、港湾や漁港などの水産関連施設の整備を進め、生産体制の確立を図ってまいります。

昆布 I Q 制度の堅持については、引き続き関係機関と連携を図りながら、国や北海道に対する要請活動を行ってまいります。

①漁場の整備と資源管理について

昆布資源の維持増大と安定した生産を目的に、雑海藻駆除を主体とする水産多面的機能発揮対策事業などの漁場整備を継続するとともに、アサリ漁場の環境保全対策に支援してまいります。また、水産資源の安定的な管理のため、漁業協同組合や釧路地区水産技術普及指導所などの関係機関と連携しながら、試験研究事業を支援してまいります。

②増養殖事業の推進について

ウニの資源確保のため、管内水産種苗生産センターの運営に引き続き支援するとともに、ウニ養殖漁業の災害防止対策を進めてまいります。さらに、本年度は新たなウニ種苗生産施設の建設に向けた実施設計を実施してまいります。また、ウニ養殖漁業の新規着業やマツカワ放流事業などを支援してまいります。

③漁業の担い手確保と育成について

漁業後継者対策については、引き続き漁業後継者就業交付金制度による助成を行い、担い手確保と本町への定住促進を図ってまいります。また、漁業協同組合等との連携のもと、漁業者の婚活事業を支援してまいります。

④漁業の経営基盤強化について

漁業者の経営安定に向け、産業振興資金の貸付や漁業近代化資金をはじめとする各種制度資金の利子補給等を継続してまいります。また、水産物の付加価値向上と消費拡大、地域PRのための活動に支援してまいります。

⑤港湾・漁港関連施設の整備について

海岸事業では、町民の生命・財産を守るため霧多布港海岸の防潮堤嵩上改良工事を実施し、早期完成を目指してまいります。また、新川河口部の改修工事と水取場海岸の防潮堤嵩上改良工事を引き続き実施してまいります。

霧多布港湾関連では、直轄事業の琵琶瀬湾用地護岸、航路護岸の改修を引き続き実施してまいります。また、小型無人飛行機「ドローン」を活用し、港湾施設等の維持管理や利用状況の把握などに努めてまいります。

漁港関連では、琵琶瀬漁港の北防波堤の改修、散布漁港の外港整備を引き続き実施してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

後継者就業交付金	13,200
新川船揚場整備工事	50,000
水産振興基金積立金	8,000
浜中町ウニ種苗センター整備予定地測量調査委託料	3,014
浜中町ウニ種苗センター実施設計委託料	16,740
水産多面的機能発揮対策支援事業負担金	12,360
釧路管内水産種苗生産センター運営費補助	1,779
漁港工事地元負担金	5,210
国直轄港湾整備事業管理者負担金	30,000
霧多布港海岸用地測量委託料	8,756
産業振興資金貸付金	2,300

④商工業の振興について

本町の商工業を取り巻く経営環境は、消費動向の広域化や多様化、人口減少による購買力の減退などにより、依然として厳しい状況にあります。

このことから、経営改善普及事業に対する支援を継続して実施するとともに、特産品開発や販路拡大などにより、商工業の活性化を図ってまいります。また、新卒者の多くは、就業の場を求めて町外に流出していることから、地元での雇用の安定と確保に向けた取組を進めてまいります。

①商工業の経営基盤強化について

商工業者の経営安定に向け、産業振興資金の貸付や中小企業特別融資の保証料の助成と利子補給を継続してまいります。また、プレミアム付き商品券発行事業に引き続き支援してまいります。

②特産品開発・販路拡大の推進について

MO-TTOかせての有効的な活用を図るとともに、地域経済活性化促進奨励補助により、浜中ブランド特産品の開発に支援してまいります。また、特産品の消費拡大に向け、各種イベントへの参加による販売促進やPR活動に努めてまいります。

③企業誘致と雇用創出について

雇用創出と就労の安定対策として、事業場等の新設または増設をする事業者に対し、企業振興条例に基づく固定資産税の課税免除等を引き続き実施してまいります。また、町内企業への雇用要請を行うとともに、国や北海道の各種雇用促進支援制度の情報提供に努めてまいります。

④商工業の後継者対策について

商工業の後継者対策については、引き続き商工業後継者就業交付金制度による助成や町全体による婚活事業などにより、担い手確保と本町への定住促進を図ってまいります。

⑤消費者相談等について

特殊詐欺や多重債務などの対策については、専門の相談員が配置され体制が充実している釧路市の消費生活センターへ引き続き委託し、対応してまいります。また、詐欺の手口は年々多様化しており、特殊詐欺等の被害防止のため、消費者に対して情報提供と啓発に努めてまいります。

5 観光の振興について

本町には、訪れる方々から高い評価をいただいている風光明媚な自然景観や豊かな自然環境の恩恵である四季折々の新鮮な食材など、本町ならではの観光資源を有しており、これらを活用し、観光協会をはじめ商工会、産業団体、観光関連事業者との連携により、地域特性を活かした観光振興を図ってまいります。

①観光ホスピタリティの充実について

本町を快適に観光していただけるよう、主要観光地での観光施設の持続的な維持管理を行うとともに、関係団体との連携のもと、新たに制作した本町独自の観光PR映像とともにインターネット等の活用を図り、タイムリーな観光情報の提供と観光客へのサービス向上に努めてまいります。

②観光振興の体制づくりについて

ルパン三世による地域活性化プロジェクト事業に対し、引き続き支援してまいります。

霧多布湿原センターについては、引き続き指定管理による運営を行い、環境教育や湿原保全の啓発に向けた事業などを展開してまいります。

霧多布温泉ゆうゆについては、指定管理による運営を開始したことにより、民間事業者の持つノウハウを活かした町民の保養や交流の場の創出強化を推進し、本町の観光拠点の一つと位置づけるとともに、災害時における避難施設としての活用にも努めてまいります。また、宿泊、飲食、体験事業者と連携し、商工会、観光協会とともに着地型・体験型観光の推進に努めてまいります。

③広域観光の推進について

釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会による北太平洋シーサイドラインを核とした観光客の誘致と受入体制の基盤整備に支援してまいります。

道東自動車道阿寒インターチェンジの開通以降、釧路管内への観光客入込数は増加しており、本年3月9日には釧路外環状道路の釧路別保インターチェンジが開通予定であることから、さらなる交流人口の拡大に向け、三町の代表的観光ルートである北太平洋シーサイドライン「岬と花の霧街道」、釧路地域と東京特別区との交流推進事業など、首都圏を中心に本町の魅力発信に向けたプロモーション活動を展開してまいります。また、厚岸道立自然公園の国定公園早期指定に向けて、関係団体と連携し、国や北海道への継続的な要望活動や、地域への啓発活動を展開してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

町商工会補助	15,300
地域経済活性化促進事業補助	8,000
後継者就業交付金	1,800
産業振興奨励補助	1,870
中小企業特別融資資金利子補給	2,000
中小企業特別融資預託金	40,000
町観光協会補助	2,800
ルパン三世地域活性化プロジェクト	13,263
霧多布湿原センター管理運営負担金	31,095
産業振興資金貸付金	10,500

自然と共生し景観と調和した快適なまちづくり

1 町道等の整備について

①町道および橋梁の整備について

町道については、暮帰別道路、散布海岸道路の局部改良工事や霧多布3条通の排水補修工事などを実施してまいります。また、橋梁については、「橋梁長寿命化計画」に基づき、

交付金の採択状況を見ながら、丸佐橋の補修工事や橋梁補修設計委託を行ってまいります。

②町道の維持と除雪について

町道の維持と除雪については、安全な道路環境と路線の維持・確保に努めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

町道維持業務委託	60,000
町道除雪業務委託	40,000
町道維持補修工事	40,000

2 防災対策および消防・救急体制について

政府の地震調査委員会から、道東沖千島海溝沿いで今後30年以内にマグニチュード8.8程度以上の超巨大地震が発生する確率は、最大40%と発表され、地震やそれに伴う津波の被害も大きくなることが予想されます。

今後想定される災害に備え、過去の災害の教訓を活かしながら、被害の最小化と迅速な復旧を図るための総合的な防災・減災対策に取り組んでまいります。

①地域防災計画について

本町の防災対策の基本である「浜中町地域防災計画」については、これまでのさまざまな災害経験を踏まえ、状況の変化に対応した修正と、切迫している地震・津波対策の拡充のため、新たに「地震・津波対策計画編」を策定するなど、全面的な見直しを進めてまいります。

②避難路の確保と整備について

道道の津波避難道整備については、霧多布岬線「湯沸坂歩道整備」、琵琶瀬茶内停車場線「仲の浜交点整備」に着手いたします。また、丸山散布津波避難道路整備は、引き続き地元自治会、北海道等との協議を進めてまいります。

③防災資機材等の整備について

指定避難所等における停電時の電源確保のため、非常用小型発電機の整備を進めるとともに、ノコベリベツ川の水防対策強化のため、茶内地区に土のうや資材を保管する水防倉庫の整備を進めてまいります。

④防災訓練等の実施について

津波防災避難訓練や避難所運営研修会については、自治会・町内会や関係機関と連携を図りながら継続的に実施するとともに、防災・減災に向けた平常時の備えに関する啓発活動を進めてまいります。

⑤防災センターの整備について

防災センターについては、本町の防災機能の充実を図るべく、役場新庁舎に併設し整備してまいります。

⑥消防・救急体制について

浜中消防署が実施する定期訓練や消防団員技能競技大会への参加、消防ポンプ自動車、水難救助車の整備などにより、さらなる消防・救急体制の充実を図ってまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

非常用発電機購入	880
避難施設等建設工事	775,508
消防ポンプ車購入(消防)	35,182
水難救助車購入(消防)	9,572

3 交通安全・防犯対策について

①交通安全対策について

2月28日現在、死亡交通事故ゼロ406日を継続中ではありますが、今後も関係機関と協力して「悲惨な交通事故を起こさない、遭わない」を合言葉に、町民一丸となって交通安全運動を展開し、交通事故抑止に向けて取り組んでまいります。

②防犯対策について

犯罪や非行のない地域社会の実現に向け、町民が安心・安全に暮らせるための啓発活動を進めるとともに、青少年は地域で育むという視点のもと、関係機関・関係団体と連携を深めながら、地域等における自主的な防犯活動に支援してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

町道ロードマーク標示工事	2,500
--------------	-------

4 環境保全・環境衛生について

①環境保全について

「浜中町環境基本計画」に基づき、本町の環境保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。

地球温暖化対策については、省エネルギーの推進による温室効果ガスの削減など、町民の意識啓発に努めてまいります。また、環境教育や道徳教育の一環として、各学校における学校版環境ISOの取組を推進してまいります。

本町には多数の貴重な動植物が生息しており、これらの生態系を守るため、特定外来生物への対策や湿原内のエゾシカによる食害を防ぐ調査・研究を実施してまいります。

②環境衛生について

環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指し、家庭でのごみの発生抑制と分別の徹底を図るとともに、資源物リサイクル活動奨励交付金事業等を展開し、引き続きごみの減量化と資源リサイクル化に取り組んでまいります。また、根室市と可燃ごみ処理の連携を図るとともに、本年度は最終処分場の粗大ごみ破碎機を更新いたします。

主な関連予算 (単位：千円)

資源物リサイクル活動奨励交付金	3,686
じん芥処理委託料	44,350
可燃ごみ焼却委託料	42,423
粗大ごみ破碎機購入	64,632
し尿処理委託料	19,857
合併処理浄化槽設置事業補助	5,600

⑤上・下水道の整備について

①上水道の整備について

水道水の安定供給を図ることを基本とし、「浜中町水道ビジョン」を基軸に、安全で強靱な持続性ある事業運営を目標とし、水道施設の計画的な耐震更新を推進してまいります。また、本年度は防災貯留槽水道管布設工事と湯沸ポンプ場配水ポンプ設備更新工事を実施してまいります。

②下水道の整備などについて

本年度からスタートする「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、霧多布クリーンセンターの電気設備の更新工事を実施し、引き続き施設の適正な維持管理に努めてまいります。

なお、本年1月末現在における水洗化率は79.0%となっており、引き続き水洗化率の向上に努めるとともに、下水道処理区域外の地域については、合併処理浄化槽の設置に対し、引き続き支援してまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

霧多布クリーンセンター ストックマネジメント事業改築工事	34,000
---------------------------------	--------

⑥住宅・住環境整備について

①町営住宅の整備について

町営住宅については、平成39年度までを計画期間とする「浜中町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、安心・安全で快適な住環境の整備を図ってまいります。

既存の浜中A団地については、引き続き浜中団地として移転の上、1棟4戸の建替を実施してまいります。また、暮帰別潮見団地については、屋根の葺替工事を実施してまいります。

②民間住宅への支援について

民間住宅の改修等については、安心住まいる促進事業により、引き続き支援してまいります。

③空家等対策について

空家等対策については、「浜中町空家等対策計画」に基づき、相談窓口の開設や助言、指導など、空家の適正な管理と利活用の促進を図るとともに、除却に関する支援制度を創設し、地域の住環境の保全を進めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

安心住まいる促進事業助成金	3,500
町営住宅補修工事	5,600
公営住宅新築工事	140,000

健やかで安心して暮らせる福祉のまちづくり

①地域福祉について

①地域で支える基盤整備づくりについて

昨年度、旧榊町小学校へ移転供用を開始した浜中町地域活動支援センター・子ども発達

支援センターを活動拠点として、障がい者の就労ならびにことばや身体の発達等に心配のあるお子さんの通所事業などの支援をしてまいります。

②介護職員の人材育成と確保について

全国的な介護職員不足は本町も同様であり、特別養護老人ホームハイッ野いちごの介護職員の人材確保や処遇改善に支援してまいります。また、施設維持に必要な支援を引き続き行ってまいります。

②高齢者福祉について

①「第7期高齢者保健福祉計画」等の推進について

昨年度からスタートした「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者保健福祉事業や介護保険事業を総合的かつ計画的に推進してまいります。

②福祉サービスについて

高齢者の方々が住み慣れた地域で安心した生活が営めるよう、外出支援、自立生活支援、除雪などの各種サービスをはじめ、昨年度から開始した配食サービスを継続し、高齢者の暮らしを支援してまいります。

③健康づくりと介護予防について

高齢者が活動的で生きがいのある生活が送れるよう、後期高齢者の健康診査の受診を促進するための健診の無料化や、感染症予防対策としてインフルエンザおよび肺炎球菌の予防接種料の助成を継続してまいります。また、地域における介護予防教室、老人クラブを対象とした健康教室を引き続き実施してまいります。

④介護保険制度とサービスの充実について

介護予防・日常生活支援総合事業により、要支援と認定された方々の訪問サービス・通所サービスの支援を図るとともに、増加する認知症高齢者に対応する施策を総合的に推進してまいります。また、高齢者が健康で生きがいを持って社会で活躍できる環境づくりと、支援を必要とする方々を地域で支える「地域包括ケアシステム」の強化を図りながら、介護保険事業の適切な運営に努めてまいります。

③障がい者福祉について

①「第3期障がい者計画」等の推進について

昨年度からスタートした「第3期障がい者計画」および「第5期障がい福祉計画」に基づき、障がい福祉サービス等を計画的に推進してまいります。

②日常生活支援・社会参加の促進について

障がいのある方々が地域の中で自立して生活できるよう、地域活動支援センター事業の充実を図ってまいります。また、相談支援体制を強化するなど、的確なサービスの提供に努めてまいります。

④子育て支援・児童福祉について

①母子保健等について

産前産後サポートや産後ケアなどの妊娠・出産包括支援事業の推進を図るとともに、新たに産婦健康診査に係る費用の一部助成や新生児聴覚検査の全額助成を実施してまいります。さらに、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、赤ちゃん訪問や乳幼児健診などにより、妊娠、出産、子育て期を通じた切れ目のない相談支援体制の構築を図ってまいります。また、安心して生み育てるための子育て支援として、妊産婦健診交通費や不妊治療費の助成、出産祝金の支給などを継続してまいります。

②保育所の運営について

保育所の運営については、質の高い保育の提供を基本とし、就労その他の事由により保育を必要とする家庭の子育て支援に努めてまいります。

茶内保育所については、6月の供用開始に向けて建設工事を進めておりますが、供用開始に併せ、現在霧多布保育所のみで実施しております一時預かり保育を茶内保育所においても実施し、一時的に保育を必要とする乳幼児の受入枠の拡大を図ってまいります。さらに、現在霧多布保育所に併設されている子育て支援センターについて、茶内保育所にも併設することにより、一層の子育て支援に努めてまいります。

また、保育料については、引き続き独自の負担軽減を図ってまいります。

③放課後児童クラブの運営について

放課後児童クラブについては、引き続き茶内・霧多布地区で開設し、子育てと仕事の両立を支援してまいります。

④子ども医療費の助成について

子どもの医療費については、引き続き高校生世代まで無料化することにより、保護者等の負担軽減を図ってまいります。

⑤児童遊具の設置について

子どもや親子で遊べる屋外環境の整備に向け、新たに茶内ふれあい広場に児童用複合遊具を設置いたします。

5ひとり親・低所得者福祉について

①生活支援について

ひとり親家庭や生活保護世帯を含む低所得世帯が、自立し、健康で文化的な生活を送ることができるよう、各種制度の適正な運用に努めるとともに、福祉灯油購入助成や生活支援金の給付を引き続き実施してまいります。

6医療体制の整備について

①地域医療の充実について

町内唯一の医療機関である浜中診療所においては、北大第二内科や東北北海道病院との連携のもと、北大派遣医師による24時間診療体制を確立し、毎週金曜日における各種予防接種の受付時間延長や東北北海道病院医師による定期的な整形外科外来を継続するとともに、厚岸町との協定により夜間・休日の救急医療体制を確保しながら、本町における地域医療の充実に努めてまいります。また、町民の命を守る対策として、65歳となった方に命のバトンを配布するとともに、24時間電話医療相談を継続してまいります。

7保健・健康づくりの推進について

①保健予防対策について

小児の感染症予防のため、各医療機関と連携し、従来からの定期接種を無料で実施するとともに、1歳児から高校生世代までを対象

としたインフルエンザ予防接種費用の一部助成を引き続き実施してまいります。また、風しんの予防対策として、定期接種の機会がなかった39歳から56歳男性の抗体検査および予防接種について、本年度から3年間、無料で実施してまいります。

②健康づくりについて

町民への健康知識の普及に向けた医療講演会を開催するほか、がん検診や特定健康診査の受診率向上のため、未受診者への受診勧奨を図りながら、休日健診や未受診者健診を引き続き実施するとともに、生活習慣病予防のための特定保健指導を徹底するなど、町民の健康の保持増進に努めてまいります。また、平成30年度に策定した「浜中町自殺対策行動計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺対策を計画的に推進してまいります。

③国民健康保険事業等について

国民健康保険については、北海道や北海道国民健康保険団体連合会と連携を図るとともに、保険税の適正な賦課と収納確保により、引き続き健全な運営に努めてまいります。また、加入者の医療費適正化を図るため、「第1期データヘルス計画」や「第3期特定健康診査等実施計画」に基づき、生活習慣病の重症化予防などの保健事業を展開してまいります。

後期高齢者医療については、北海道後期高齢者医療広域連合との連携のもと、引き続き適正な事務執行に努めてまいります。

主な関連予算 (単位：千円)

子どもインフルエンザ予防接種料助成	1,683
低所得者世帯等生活支援助成金	2,800
保育所保育料扶助	1,828
茶内保育所改築工事	90,522
茶内ふれあい広場遊具設置工事	14,500
出産祝金・妊産婦交通費助成・不妊治療費助成	4,400
社会福祉協議会補助	33,175
地域活動支援センター等運営委託料	11,371
重度心身障がい者、ひとり親家庭、子ども医療費扶助	38,640
デイサービス事業補助	18,135
社会福祉法人浜中福祉会補助	12,839
高齢者在宅生活支援事業委託	12,696

地域とともに歩むまちづくり

①町民と協働によるまちづくりについて

①「第6期浜中町総合計画」の策定について

平成32年度から平成41年度までを計画期間とする「第6期浜中町まちづくり総合計画」については、町民の皆さまのご意見やご提言を計画に反映させるべく、まちづくり委員会からの提言や各種アンケート調査の結果など、町民の皆さまの声をしっかりお聞きしながら、町民と行政が一体となって策定作業を進めてまいります。

②広報、広聴活動の充実について

行政情報等については、広報はまなかや町ホームページの内容充実を図るとともに、防災行政無線を活用しながら、的確な発信に努めてまいります。また、各種会合の場やインターネットなどを通じて、行政に届けられた意見や要望などを的確に把握するとともに、随時、自治会・町内会の地域要望等の受入を行い、適切な対応に努めてまいります。

③移住定住の推進について

本町の移住定住施策については、情報発信の強化と首都圏でのPRなどに取り組むとともに、引き続き地域おこし協力隊の募集を行ってまいります。また、「お試し暮らし住宅」を活用し、長期滞在者等の受入に取り組んでまいります。

④結婚祝金について

本町への定住促進と少子化対策の一環として、町内で婚姻された方に対し、引き続き結婚祝金を支給してまいります。

⑤地域振興補助について

自治会・町内会をはじめ、地域の活動団体等が実施する地域活性化事業やコミュニティ活動の振興に向けた事業に対し、引き続き支援してまいります。

⑥人づくり事業について

本町の将来を担う人材育成が図られるよう、地域活性化や産業・地域振興に繋げるための

事業については、引き続き人づくり事業として支援してまいります。

⑦コミュニティ活動の拠点施設の整備について

公の集会施設については、必要な維持補修と備品の整備を進めてまいります。

⑧茶内支所合同庁舎の耐震化について

茶内支所合同庁舎については、本年度、耐震改修工事を実施してまいります。

②基幹統計調査の実施について

①基幹統計調査の実施について

工業統計調査、農林業センサスなどの基幹統計調査については、関係機関や統計調査員との連携を図り、適正な業務を進めてまいります。

③地域公共交通の維持・確保について

①地域公共交通の維持・確保について

地域公共交通を確保するため、民間事業者が運行するバス路線維持に向けた支援や民間委託による町内巡回バスの運行を引き続き行い、利用者の利便性を図ってまいります。また、地域公共交通の維持・確保対策と地域の持続的な公共交通網の形成については、昨年7月に設置した浜中町地域公共交通活性化協議会において総合的に検討を行い、町民の移動手段の確保と利便性向上のための取組を進めてまいります。

J R北海道が発表したJ R単独では維持困難な線区に花咲線が選定されていることから、沿線自治体や関係機関と連携を図り、路線の維持・確保に向け、取組を進めてまいります。

主な関連予算

(単位：千円)

結婚祝金	1,500
地域振興事業補助	2,000
人づくり事業推進補助	500
茶内支所改修工事	28,607
巡回バス運行委託料	4,489
地方バス路線維持対策補助	24,181
浜中町地域公共交通活性化協議会補助	9,611

4 健全な財政運営の推進について

本町の財政は、財源の多くを地方交付税や国や北海道からの補助金等に依存しており、その動向によって大きな影響を受けかねない状況にあります。行政に対する町民ニーズの多様化や高度化、少子高齢化の進展などにより、行政経費や社会保障費が増加傾向にある中、日本経済は回復基調にあって景気は上向きと言われるものの、地方はその経済効果を実感するまでに至っておらず、本町においては、自主財源の大きな増加を望むことができない状況であります。

このような中、本町の平成31年度一般会計予算は、国の予算案で地方交付税は前年度と比較して増額となったものの、依然として厳しい状況であります。「地域を支える地場産業の振興」、「災害に強いまちづくり」、「若い世代への子育て支援の充実」を柱に、産業振興関連予算、新庁舎および防災センター等建設予算、子育て支援関連予算を計上するなど、前年度対比14.3%増の85億5,803万8千円となったところであります。また、町税収入については、固定資産税の増を見込み、全体で2,735万2千円の増となっております。

①効果的、計画的な財政の運営について

「第5期浜中町新しいまちづくり総合計画」との整合性を図り、時機に応じて緊急性の高い事業を優先して実施してまいります。

地方債の発行については、対象とする事業を厳選し、国や北海道の補助金等の活用を十分に図るなど、最も有利な方法を選択し、町債残高の圧縮と実質公債費比率の改善を図ってまいります。

経常経費については、引き続き徹底した節減に努めてまいります。

②課税の適正化と納税の推進について

課税の公正、適正化に努めるとともに納税者と納税相談を重ね、納税意識の高揚を図ってまいります。また、釧路・根室広域地方税滞納整理機構と連携し、町税の収納率向上に

取り組んでまいります。

③債権管理の適正化について

財政基盤の根幹である使用料、手数料および貸付金等の自主財源を確保するため、「債権管理条例」に基づいた適正な債権管理と事務の統一化を図り、受益者負担の公平性と財政の健全化に努めてまいります。

5 広域行政の推進について

住民の経済活動の広範化と生活ニーズの多様化・高度化が進む中、釧路地域全体の産業・観光振興、環境保全などに向けた取組について、管内市町村や関係機関等との広域行政を推進してまいります。

①管内市町村等との広域連携について

釧路地域づくり連携会議、釧路モデル地域圏域検討会、地域づくり広域プロジェクト、釧路定住自立圏共生ビジョン、根釧酪農ビジョン、自然の番人宣言などについて、引き続き管内市町村や関係機関等との広域連携のもとに取組を進めてまいります。

②道東自動車道の整備促進について

未開通区間である道東自動車道の阿寒～釧路西間の整備促進、道東自動車道根室線の尾幌～糸魚沢間の早期事業化に向け、北海道横断自動車道釧路地区早期建設促進期成会や北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会、沿線自治体等と連携し、引き続き要望を行ってまいります。また、釧路地域への誘客増大を目指し、道東自動車道の延伸等をプロモーションする事業について、引き続き管内市町村や関係機関等との連携のもとに取組を進めてまいります。

6 行政改革と執行体制について

急速な少子高齢化や情報化の進展、厳しい財政状況の中、安全で良質な公共サービスを確実に効率的に提供できるよう、「第8次行政改革大綱」に基づき、今後の職員の適正配置や人材育成など、将来を展望した行政改革に取り組んでまいります。

町長と教育委員会で構成する浜中町総合教

育会議において策定した平成27年度から平成31年度までを実施期間とする「浜中町教育大綱」の基本方針に基づき、町と教育委員会が連携し、学校教育や社会教育の充実を図り、時代の変化に対応した教育を推進してまいります。

近年のクラウド技術等のICTの進展や個人番号制度の運用、高度化するサイバー攻撃など、取り巻く状況の変化に適切に対応し、安心・安全な行政サービスを住民に提供するため、引き続き情報セキュリティ対策に取り組んでまいります。

むすびに

以上、平成31年度の町政執行にあたって、基本姿勢と主要施策の概要を述べさせていただきました。

地方は今、若年層をはじめとする都市部への人口流出や急速な少子高齢化などが大きな要因となり、人口減少と過疎化がますます進み、今後歴史上経験したことのない事態に直面することが予想されております。このことは、担い手不足等による産業の衰退や地域経済の縮小、さらには地域の公共交通、医療、福祉、コミュニティなど住民の生活基盤の維持が困難となるなど、地方の存続問題へとつながっております。

このような中で地方自治体は、それぞれの持つ特色を活かしながら、住民が働き続けられる就業の場と安心して暮らすことができる生活環境の確保を基本に、住民のニーズの変化に適応した効率的で持続可能な行政サービスの提供が求められております。

私は、本町発展のためには農・漁業という二つの基幹産業を有しているという大きな強みを活かし、産業の担い手を確保しながら持続的な産業振興を図り、それを確実に次代に引き継いでいくことが重要であると考えております。

浜中町が多くの人に愛され、まちに大きな魅力を感じてもらえるよう、地域と産業が輝く活力あるまちづくりを進めることが私の責務であります。

町民の皆さまならびに町議会議員の皆さま、本町の発展のため一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



平成31年度 教育行政執行方針



教育長 内村 定之

平成31年第1回浜中町議会定例会の開会にあたり、新年度における教育行政執行の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げ、町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまにご理解をいただきたいと存じます。

日本の社会は、人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題が顕在化し、今後さらに予測が困難な時代に入っていくと指摘されております。

また、現代の社会は知識基盤社会と言われ、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤として非常に重要であります。グローバル化の進展は我々の社会に多様性をもたらし、また、急速な情報化や技術革新は人間生活を質的にも変化させつつあります。

こうした課題を乗り越え、急激な社会の変化に対応しながら、全ての人が、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できるような資質や能力を育成することは、私たちに課せられた使命であります。

学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていける資質や能力を育成することが、これからの教育に求められています。

本町のエデュケーションにおいては、その使命と責任を果たすべく、「学校教育」と「社会教育」の連携を軸に教育政策推進のための基盤を整備しながら、本町教育の理念である「ふるさと浜中に生き 豊かなまちを拓き創造する人づくり」の実現に向け、ふるさとに誇りを持ち、生涯にわたり心豊かに学び続ける人材育成を実現する教育を推進してまいります。

「生きる力」を育む学校教育の充実

Ⅰ 確かな学力を育む教育の推進

児童・生徒が、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、能動的に学ぶことができる確かな学力の育成に向けた教育の推進に取り組んでまいります。

① 確かな学力の定着を図る学習指導の充実について

学校教育指導を通して、学習の質を一層高める授業改善の取組の充実を図るとともに、研究指定校による実践研究に対して支援して

まいります。また、全国や町独自の学力調査を実施し、その調査内容や結果の分析、具体的改善策の策定を行うことにより、各学校の学力向上に向けた検証改善サイクルの確立を支援します。取組の成果と課題については、家庭や地域への情報提供により、共有してまいります。さらに、低位学力層の児童・生徒に対しては、放課後学習や長期休業中の学習などを通じて、個に応じた指導の充実を図ってまいります。

②学習・生活習慣の確立について

児童・生徒の生活の実態から課題を捉え、家庭での学習や読書の習慣、「早寝、早起き、朝ごはん」を基本とした規則正しい生活習慣の確立に向けた取組を家庭や地域と連携しながら推進してまいります。

③外国語教育の推進について

児童・生徒が、将来にわたって異文化理解や異文化コミュニケーションを行っていきけるよう、発達段階に合わせた外国語教育の充実を図るために、小学校に外国語活動指導助手、中・高等学校に外国語指導助手を派遣し、外国語教育を推進してまいります。また、小学校については、平成32年度実施の新学習指導要領に準じた授業時数で教育課程を編成してまいります。

④特別支援教育の充実について

特別支援教育は、障がいのある児童・生徒への教育にとどまらず、障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつさまざまな人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであるという視点に立ち、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を継続してまいります。また、各学校の特別支援コーディネーターを中心とした校内の支援体制を確立しながら、教育・保健・福祉との連携を密にし、保護者の思いや願いを捉えつつ、児童・生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行えるような教育活動を展開してまいります。さらに、それらの教育活動を補助するため、引き続き学習支援員を配置してまいります。

⑤教職員の指導力の向上について

教職員の資質・能力を高める研修会を開催するとともに、釧路教育局や教育研究所と連携しながら、各種研修会への参加を促進してまいります。また、実物投影機や大型投影機などのICT機器を積極的に活用した授業改善に取り組み、研修会を実施しながら教職員

のICT活用能力の向上に努めてまいります。

なお、全国的に体罰事故が後を絶たないことを踏まえ、教職員の不祥事防止に向けた研修を促進し、服務規律の厳正保持に努めてまいります。

⑥保護者の負担軽減について

教育における機会均等と誰もが安心して学べる教育環境を保障するために、就学援助、遠距離通学費助成のほか、育英基金を活用した奨学金の給付を実施してまいります。

2豊かな心を育む教育の推進

地域社会との連携を深める体制を整備し、児童・生徒が豊かな自然や文化に触れることで、一人ひとりが感動を覚えながら豊かな情操を育み、「ふるさと」への誇りや愛着を深める特色ある教育活動を推進してまいります。

①道徳教育の充実について

教職員と児童・生徒との信頼関係に基づき、学校教育のあらゆる場面で道徳教育を重視するとともに、小・中学校における「特別の教科 道徳」の実施により、「考え、議論する道徳」への転換を図り、道徳教育の改善・充実を図ってまいります。また、学校・家庭・地域の三者が連携して、道徳教育を推進するように、各学校における道徳授業の公開や取組の発信を行ってまいります。

②読書活動の充実について

学校図書室の活性化と「朝読書」や「読み聞かせ」等の実施による読書活動の充実を図るとともに、保護者や総合文化センター図書室との連携による読書環境の整備により、日常から読書に親しむ習慣の定着を目指した取組を行ってまいります。

③特色ある体験活動の推進について

町内の各NPO法人と連携した自然体験学習や企業・事業所などと連携した職業体験学習など、地域の人的・物的資源を積極的に活用し、学校や地域の特色を活かした体験活動を推進してまいります。

④生徒指導の充実について

町および学校の「いじめ防止基本方針」により、いじめの問題に対して積極的な対応をするとともに、いじめの無い学校づくりを目指した「1学校1運動」、「子ども地区会議」などを通して、いじめの根絶に向けた取組を充実させてまいります。また、不登校児童・生徒への支援として、個々の課題に応じた学習支援・適応指導を推進するとともに、スクールカウンセラーを活用した児童・生徒や保護者に対するカウンセリングを充実させてまいります。さらに、釧路教育局、青少年健全育成協議会、生徒指導連絡協議会など、地域や各関係機関と連携しながら子どもの健全育成を図ってまいります。

⑤校種間連携の推進について

保育所・小学校における組織的な連携・接続を円滑に進め、幼児・児童の学びと育ちに資するように取り組んでまいります。

小・中・高等学校においては、校種間連携事業を推進し、児童・生徒の理解に向けた実態交流や授業交流を通して12年間を見据えた指導の充実に努めてまいります。

⑥環境教育の推進について

環境保全活動や環境問題の解決に学校ぐるみで取り組む「学校版 環境ISO」や美しい自然環境を未来に引き継ぐまちづくりに参加する「自然の番人宣言」を継続し、児童・生徒の主体的な実践につながる環境教育を推進してまいります。

⑦地域とともにある学校づくりの推進について

学校において、子どもたちに土曜日における充実した学習機会を提供する「土曜授業」を引き続き実施し、保護者や地域住民への授業公開や外部の人材を活用した授業などを実施してまいります。また、地域住民が児童・生徒に関する課題や目標を共有し、学校運営に参画することを通して学校運営の改善・充実を図る「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を町内全ての小・中学校におい

て導入し、保護者や地域住民による学校支援の仕組みを整備し、学校・家庭・保護者の連携による学校づくりを推進してまいります。

③健康・安全教育の推進

生涯にわたって健康で過ごすための心身の成長や体力の向上、望ましい生活習慣の確立に向けた健康教育を充実させ、いかなる時でも冷静に判断し、適切な行動が取れる資質・能力を育む安全教育を推進してまいります。

①体力向上に向けた取組の推進について

体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の分析に基づいた計画を策定し、体育科の授業改善や体力向上の取組を推進してまいります。また、児童・生徒の生活習慣の改善に向け、家庭や地域、社会教育との連携を図り、情報発信や運動に親しむ機会の提供に努めてまいります。

②食の理解と望ましい食習慣の定着について

給食と関連した指導や栄養教諭による食育の指導により、食に関する正しい理解と望ましい食習慣の定着に向けた取組を推進してまいります。また、地域食材や食文化を学び、「ふるさと浜中」の素晴らしさを認識する機会づくりとして、給食に地元食材を積極的に活用してまいります。

③保健指導の充実について

健康相談や健康観察等による児童・生徒の日常的な健康状態を把握するとともに、病気やけがの予防、心身の発達と性に関する指導、薬物乱用防止など、学校における保健指導の計画を整備し、関係機関と連携を図った保健指導の充実に努めてまいります。

④防災・安全教育の充実と危機管理体制の整備について

危機管理マニュアルに基づき、地震や津波災害など具体的状況を想定した訓練を実施し、学校の実態に即した防災体制を推進してまいります。また、家庭や地域、各関係機関と連携しながら、校外や登下校時の安全対策に取り組むとともに、交通安全教室や防犯教室を開催するなど、自ら身を守ることで

る子どもを育成する安全教育を実施してまいります。

4霧多布高等学校教育の振興

生徒の「やる気」と「可能性」を引き出し、地域社会に貢献する人材の育成を図ってまいります。さらに、町内の児童・生徒の模範となる霧高生を育成することにより、町民に信頼され、地域に愛される学校づくりに一層取り組んでまいります。

①信頼される高等学校教育の確立について

生徒一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな指導の充実を目指し、少人数指導や習熟度別授業を行うほか、新しい教育環境に対応するICT機器の活用や特別な配慮を必要とする生徒に対し、学習支援員を引き続き配置するなど、これからの時代に求められる資質・能力の育成に向け、新たな教育課程の編成を進めながら、高等学校教育と地域社会とのつながりを強化し、社会に開かれた教育課程の実現を目指してまいります。

②各種視察研修の実施について

生徒の知見を広め、郷土愛を育むことを目的とし、国内産業視察研修、国内環境視察研修、海外交流視察研修を引き続き実施いたします。また、本町の良さを再認識するとともに、課題解決に向けた意欲向上を図ってまいります。

③キャリア教育の推進と進路指導の充実について

社会の一員として正しい職業観や勤労観を育成するため、高校と大学との連携、インターシップの実施など、地域と連携を図りながらキャリア教育を充実させ、高等学校での学びを社会へつなぐことにより、社会に貢献する人材を育成してまいります。

④地域に根ざした人材の育成について

「浜中学」を中核とした高等学校教育の一層の充実により、郷土への愛着と誇りを育み、浜中町の恒常的な発展に貢献するとともに、環境保全への意識の醸成を図ってまいります。

⑤保護者の負担軽減について

生徒の安定した高校生活を支援するため、遠距離通学費、各種模擬試験・検定試験費用の全額補助、給食の実施、湯沸・霧多布地区生徒の小・中学校スクールバスの利用などを引き続き実施してまいります。

また、特別活動の充実を目指し、部活動終了後の下校バスの通年運行を引き続き実施してまいります。

5安全・安心で快適な教育環境の整備

児童・生徒の快適な教育環境を確保するため、安全・安心な教育環境の整備に努めてまいります。

なお、各学校の教育的効用を維持するにあたり、学校施設の老朽化対策等について、計画的な改修や修繕を実施してまいります。

①学校施設等の整備について

学校施設等については、茶内小学校トイレ改修工事の実施や浜中中学校・茶内中学校の教育用コンピュータ機器を更新するほか、緊急度等を考慮しながら適切な維持管理に努めてまいります。

なお、閉校した学校施設については、貴重な地域財産と捉え、町長部局と連携し、引き続き利活用の検討を進めてまいります。

②スクールバスの運行について

スクールバスの運行については、民間業者への業務委託を継続するとともに、安全運行の指導徹底を図ってまいります。

③学校給食センターの運用について

学校給食については、衛生管理、施設管理、食材の安全管理に十分配慮するとともに、食物アレルギーを有する児童・生徒の実態に即した安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

＝ 町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育の充実 ＝

①社会教育の振興

町民が個性や能力を活かし、生涯を通して健康で心身ともに充実した心豊かな社会生活を送るために、幼児から高齢者までが各時期に応じた方法により、主体的に学び、町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育に取り組んでまいります。

①家庭教育の推進について

親子の信頼関係や絆を深める家庭教育を推進するため、引き続き「親子ふれあい学級」や「子育てセミナー」、「ブックスタート事業」について、学校をはじめ関係部局との連携のもとに実施してまいります。

②青少年教育の推進について

児童・生徒に体験的な学習機会を提供するため、引き続き「少年少女国内派遣事業」や「中・高校生ボランティアリーダー養成講座」などを実施するとともに、学校と連携した「少年と高齢者とのふれあい促進事業」や「生涯学習活動推進支援事業」などの各種講座や教室を開催し、青少年に関わる各関係機関、団体、個人等との連携のもと、社会全体で青少年教育を推進してまいります。

③芸術・文化の振興について

芸術・文化については、小・中学生への芸術鑑賞機会の提供、地域に根ざした郷土芸能の振興を図ってまいります。また、文化活動の成果に伴い、全道・全国大会などへ出場する個人・団体に対し、引き続き支援してまいります。さらに、文化財の保護や町の鳥「エトピリカ」の保護増殖の取組を継続するほか、開拓資料の整理分類を進めてまいります。

④総合文化センターの機能充実について

町民の学習活動の中核施設である総合文化センターについては、図書室の利用、団体・サークル活動、学習会、研修会などでの利用促進を図るほか、計画的な改修を実施し、施設機能の充実に努めてまいります。

②社会体育の振興

健康で、明るく豊かな生活を営むためにスポーツが果たす役割は非常に大きいことから、町民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりに努めてまいります。また、スポーツ推進委員を中心に、各種教室や大会開催の運営体制を強化し、競技人口の拡大と指導者の育成に努めてまいります。

①スポーツ活動への支援について

スポーツ少年団や各種競技団体の活動の成果により、全道・全国大会などへ出場する個人や団体に対し、引き続き支援してまいります。

②スポーツ施設の整備について

昨年度からの継続費による町民温水プールの改修工事、また、農業者トレーニングセンタートイレ改修工事を実施するなど、その他の施設についても必要な補修を行いながら、スポーツ施設の適切な維持管理に努めてまいります。

主な関連予算

(単位：千円)

学校用バス運行委託料(小・中・高等学校)	69,050
校舎等補修工事(小学校)	53,217
パソコン等購入(中学校)	27,175
町民温水プール改修工事	143,372
学校給食配送車運行委託料	8,298

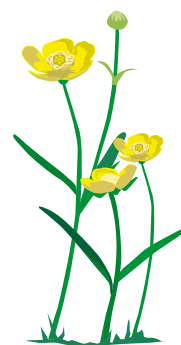


むすびに

以上、平成31年度の教育行政執行にあたって、基本姿勢と主要施策の概要を述べさせていただきました。

少子高齢化や人口減少、グローバル化や情報化など社会の急激な変化に伴い、教育課題は高度化・複雑化しておりますが、ふるさと浜中に誇りを持ち、心豊かで健やかな人生を実現する人材の育成のために、本町の未来を担う子どもたちが自らの夢や希望の実現に向かって生き生きと学ぶ「学校教育」と、生涯にわたる学びや文化やスポーツに親しみ、生活に潤いと活力を生み出す「社会教育」を積極的に展開してまいります。

町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



平成31年度当初予算

町民と行政との協働のまちづくりに使われます

一般会計予算額 85億5,803万8千円

歳入内訳比較

(単位：千円)

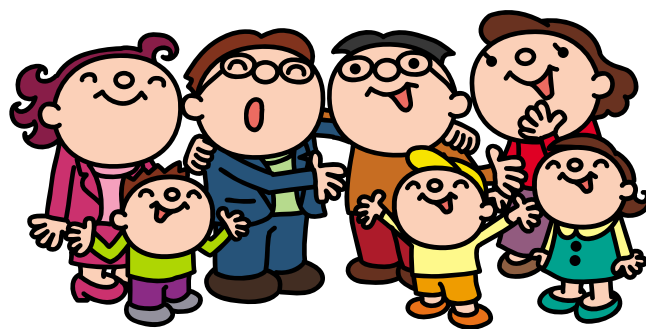
	平成31年度	平成30年度	比 較
町 税	732,626	705,274	27,352
地 方 譲 与 税	119,300	122,300	△ 3,000
利子割交付金	1,200	1,500	△ 300
配当割交付金	2,000	1,400	600
株式等譲渡所得割交付金	800	800	0
地方消費税交付金	117,600	114,900	2,700
自動車取得税交付金	23,100	20,000	3,100
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	300	300	0
地方特例交付金	1,900	2,000	△ 100
地 方 交 付 税	3,140,000	3,150,000	△ 10,000
交通安全対策 特別交付金	1,100	1,100	0
分担金及び負担金	32,346	27,429	4,917
使用料及び手数料	190,242	207,721	△ 17,479
国庫支出金	665,257	557,159	108,098
道 支 出 金	422,643	388,130	34,513
財 産 収 入	273,829	37,432	236,397
寄 附 金	103,030	103,030	0
繰 入 金	182,374	384,653	△ 202,279
繰 越 金	10	10	0
諸 収 入	445,281	175,193	270,088
町 債	2,103,100	1,489,362	613,738
歳 入 合 計	8,558,038	7,489,693	1,068,345

歳出内訳比較

(単位：千円)

	平成31年度	平成30年度	比 較
議 会 費	56,206	55,917	289
総 務 費	1,511,915	818,868	693,047
民 生 費	847,004	1,795,875	△ 948,871
衛 生 費	592,283	559,848	32,435
農林水産業費	1,037,147	774,608	262,539
商 工 費	160,464	157,542	2,922
土 木 費	530,710	511,309	19,401
消 防 費	1,078,722	298,548	780,174
教 育 費	654,805	447,505	207,300
公 債 費	880,201	878,121	2,080
給 与 費	1,203,581	1,186,552	17,029
予 備 費	5,000	5,000	0
歳 出 合 計	8,558,038	7,489,693	1,068,345

問い合わせ先
役場企画財政課財政係
☎62-2146



各会計予算（平成31年度当初予算対前年度比較）

(単位：千円)

会 計 名	平成31年度	平成30年度	増 減 額	増減率(%)
一 般 会 計	8,558,038	7,489,693	1,068,345	14.3
国民健康保険特別会計	1,121,712	1,136,302	△ 14,590	△ 1.3
後期高齢者医療特別会計	74,703	78,624	△ 3,921	△ 5.0
介護保険特別会計	461,187	474,251	△ 13,064	△ 2.8
浜中診療所特別会計	263,411	254,126	9,285	3.7
下水道事業特別会計	378,239	404,882	△ 26,643	△ 6.6
水道事業会計	275,881	281,179	△ 5,298	△ 1.9
合 計	11,133,171	10,119,057	1,014,114	10.0

ゴールデンウィーク中の役場業務のお知らせ

※窓口業務など※

- 役場本庁、茶内、浜中支所は4月27日(土)から5月6日(月)まで休業となります。
ただし、5月2日(木)午前中(8時30分～12時)は本庁の戸籍、住民票、税等の諸証明業務、茶内・浜中支所も本庁同様の窓口業務を行います。
- *婚姻・出生・死亡の届出などは随時本庁で受付します。
- 巡回バスは、4月30日(火)・5月1日(水)・5月2日(木)は運行します。

※通常業務を行う施設等※

斎場

使用申請等を行う場合は、
事前に役場までご連絡ください。 ☎62-2111

霧多布湿原センター

開館時間 9時～17時 ☎65-2779

ふれあい交流・保養センター「ゆうゆう」

営業時間 10時～22時(入浴受付21時まで)
☎62-3726

※文化・スポーツ施設については、45ページをご覧ください。

※医療※

診療所名	休 診 期 間
浜 中 診 療 所	☆4月27日(土)～5月6日(月)は休診します。 ○5月2日(木)は午前診療(受付時間8時30分～11時30分)を行います。なお、定期薬(血圧・糖尿病の薬など)の処方や予防接種、健康診断は行いません。 *健康診断は、4月24日(水)午前中までに受診してください。 ☎62-2233
浜中歯科診療所	4月27日(土)～5月6日(月) ☎62-2854
茶内歯科診療所	4月27日(土)～5月6日(月) ☎65-2166

※ごみ※

施設等	休 業 期 間
最終処分場	4月27日(土)・4月29日(月)～5月6日(月) ※4月28日(日)は9時～15時まで開放します。
収 集	4月28日(日)～4月29日(月) 5月3日(金)～5月6日(月) ※4月30日(火)から5月2日(木)までの3日間は、ごみの収集を行います。 区域ごとに収集日が異なりますので、詳細は「ごみ分別ポスター」でご確認ください。

役場本庁にてパスポートの取得が可能です

●パスポート申請から受け取りまで

準 備

- ◇一般旅券発給申請書
- ◇本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ◇パスポート用写真
- ◇戸籍謄本または抄本

注:必要書類は旅券の種類によって異なる場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

申 請

- ◇申請してから約2週間後に受け取りとなります。

受け取り

- ◇引換証、印鑑、収入印紙、収入証紙を持って本庁窓口で受け取ります。

旅券の種類	手数料合計	収入印紙	北海道収入証紙
10年	16,000円	14,000円	2,000円
5年	12歳以上	11,000円	2,000円
	12歳未満	6,000円	2,000円
浜中町内の 取扱い場所		収入印紙	北海道収入証紙
		郵便局	浜中漁協・散布漁協
		浜中町農協	

●外務省のホームページで申請書を事前作成できます

自宅のパソコン等から申請書をPDF形式でダウンロードすることができます。プリンターで印刷してから窓口にお越しください。詳しくは外務省のホームページをご覧ください。

●問い合わせ先 役場町民課町民係 ☎62-2184

みんなで投票 きれいな選挙

浜中町議会議員選挙

浜中町議会議員選挙告示 4月16日



投票日4月21日

投票所・投票時間

投票区名	投票場所	投票時間
第1. 霧多布	浜中町総合文化センター	午前7時～午後8時まで
第2. 琵琶瀬	浜中町琵琶瀬住民センター	午前8時～午後6時まで
第3. 散布	浜中町漁村センター	午前8時～午後6時まで
第4. 榊町	浜中町榊町会館	午前8時～午後6時まで
第5. 奔幌戸	浜中町奔幌戸ふれあい館	午前8時～午後6時まで
第6. 貫人	浜中町貫人会館	午前8時～午後6時まで
第7. 浜中	浜中農村環境改善センター	午前7時～午後7時まで
第8. 熊牛	浜中町熊牛地区コミュニティセンター	午前8時～午後5時まで
第9. 茶内	浜中町茶内コミュニティセンター	午前7時～午後7時まで
第10. 茶内第一	浜中町茶内第一住民センター	午前8時～午後5時まで
第11. 茶内第三	浜中町茶内第三母と子の家	午前8時～午後5時まで
第12. 西円朱別	浜中町西円朱別農民研修センター	午前8時～午後5時まで
第13. 円朱別	浜中町円朱別会館	午前8時～午後5時まで
第14. 姉別	姉別農村環境改善センター	午前8時～午後6時まで
第15. 厚床	浜中町厚陽地区会館	午前8時～午後5時まで

※投票区ごとに投票時間が異なりますので、入場券をご確認の上、必ず所定の場所で投票してください。

今年は統一地方選挙の年です。この選挙は、昭和22年以降、4年に一度執行され、今回で19回目を迎えます。明るい社会をつくる大切な選挙ですので、一人ひとりが責任を持ち、棄権とならないよう貴重な一票を投じましょう。

投票できる方

年齢は満18歳以上で、浜中町に3ヶ月以上住所を有し、選挙人名簿に登録されている方です。具体的には、平成13年4月22日以前に出生された方で、平成31年1月15日までに転入の届出をし、引き続き浜中町に住所を有している方が投票できます。

『期日前投票』『不在者投票』を活用し、貴重な一票を大切に

選挙は、原則として投票日当日、本人が投票所で投票しなければなりません。下記の理由により当日投票所へ行けない方は、「期日前投票」や「不在者投票」をすることができます。

【期日前投票】

- ◇仕事や冠婚葬祭、またはレジャーや買い物などの予定があり、投票日当日に区域内にいない方。
- ◇病気やケガ、妊娠などの理由で歩行の困難な方。
- ◇離島など、交通の不便な場所に住んでいたり、そこに滞在している方。
- ◇天災または悪天候により投票所に到達することが困難な方。

【不在者投票】

- ◇出張や旅行、出稼ぎなどの理由で、期日前投票をすることができない方。
- ◇病院に入院中または老人ホーム（指定施設）に入所中の方は、その施設内で不在者投票ができますので、施設の長に投票の請求を依頼してください。

【郵便等による不在者投票】

- ◇身体に重度の障がいがあり投票日に投票所へ行くことができない方が自宅で投票できる制度で、下表の方が該当になります。

※手続きは、選挙管理委員会に身体障害者手帳か戦傷病者手帳を添えてお申し込みください。

郵便等投票ができる方

身体障害者手帳	
両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級か2級
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級か3級
免疫、肝臓の障がい	1～3級
戦傷病者手帳	
両下肢、体幹の障がい	特別項症～第2項症
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	
要介護状態区分	要介護5

代理記載制度（郵便等投票の対象者）

代理記載制度該当要件
身体障害者手帳の交付を受けている方で、上肢または視覚の障がいの程度が1級の方 ※視覚障がいのみの方は該当しません。
戦傷者手帳の交付を受けている方で、上肢または視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症までの方

※請求期限は、4月17日(水)までとなります。

○期日前投票および不在者投票ができる期間と場所について

【期 間】 4月17日(水)～4月20日(土)まで

【場 所】 浜中町役場（本庁）1階会議室 午前8時30分～午後8時まで

【問い合わせ先】 浜中町選挙管理委員会（役場総務課内） ☎62-2125

浜中町商工会では浜中町の活性化を図るため 下記の事業を実施しました！

浜中町地域外需要獲得強化等による浜中町活性化事業

(平成30年度実施事業 8月～2月)

浜中町商工会では、域外需要獲得強化等による浜中町の活性化を図ることを目的に、株式会社ビオラに委託して「浜中町地域外需要獲得強化等による浜中町活性化事業」を実施しました。

この事業の内容は、3つの事業を展開し、A事業では首都圏の学生を対象にインターシップ受入事業、B事業では着地型観光の推進のため、首都圏からの参加者を募りモニターツアーを実施、C事業では首都圏を中心とした店舗と浜中町応援店協定を結ぶこととしました。

各事業ともに首都圏からの需要獲得による消費購買等の強化を目指しています。

A事業 【インターンシップ受入事業】

浜中町の資源を活かした各産業において、首都圏の学生を対象にインターンシップを募集しました。

参加した学生には、観光とは異なる視点で浜中町の魅力を体感していただきました。

●昆布干し作業ほか

8月26日～9月1日 男性 24歳 大学院生

●木道整備作業ほか

10月12日～10月18日 女性 21歳 大学生

●観光造成作業ほか

11月11日～11月15日 女性 22歳 大学生



B事業 【着地型観光の推進】

浜中町の観光をPRするために、いくつかのモニターツアーを実施しました。ツアーの造成に関しては、大学生アンバサダーの意見を活用しています。参加者は首都圏から募っており、ツアーに関してさまざまな意見をいただきました。

●エコモニターツアー

8月29日～8月30日 男性2名 女性2名

●漁業体験モニターツアー

10月13日～10月14日 男性3名 女性3名

●ウォーキングモニターツアー

10月20日～10月21日
男性3名 女性2名 子ども3名

●首都圏女性交流モニターツアー

10月27日～10月28日 男性16名 女性16名

●アクティビティモニターツアー

11月3日～11月4日 女性4名

●冬アクティビティモニターツアー

11月23日～11月25日 男性1名 女性1名



C事業 【浜中町応援店協定】

首都圏を中心として11店舗と浜中町応援店協定を結んでいます。

各店舗では、浜中町の食材を使用した料理が提供されています。

- トミーノ ラカーザ ノストラ 様
- 酒場 野毛 Campione 様
- 喜久家食堂 様
- 酒蔵レストランたから 様
- うさぎ屋 fusion 様
- 銀座 sasuga 琳 様
- 西麻布 角屋 様
- エノテカサイトウ 様
- Nabeno-lsm 様
- 夢酒みずき 様
- 夢酒知花 様



＜諮問委員会の総評＞

全体的には、首都圏からの需要獲得における道筋の第一歩となった事業といえるでしょう。浜中町の強みである食と観光を活かせば浜中町への来訪者増が期待できると思います。

また、今回の事業を通じて、浜中町の観光が第3の基幹産業として育つポテンシャルを強く感じました。一方で、ツアーを実施する体制、小規模事業者を支える仕組み作りなど、まだまだ課題は山積みです。今後は事業体制を構築し、関係する事業者と行政、産業団体が協議、連携をして、より良い方向に発展できるように、検討すべきでしょう。

＜A事業参加者からの意見＞

- ◆インターンシップで、職業体験を通じて「地元の人と触れ合う」ことにとっても満足感を得られました。旅行が好きで、今まで国内の観光地にも何度か赴いたことがありますが、観光ではなかなか味わえない、違った視点から浜中町の魅力を満喫することができ、主におもてなし精神が豊富で会話上手な町民性に惹かれました。
- ◆1週間滞在し、たくさんの地域の方々に会う機会をいただいて、また、見ず知らずの若者を温かく迎えて受け入れてくださり、とても充実した日々を過ごすことができました。インターンへ参加していなければ出会わなかった方々、食べ物、場所に巡り合えたのも何かのご縁だと思います。
- ◆霧多布湿原のことは、存在のみを知っていて、詳しいことは何一つ知りませんでした。ましてや、湿原に行ったことすらありません。そんな中、湿原センターのインターンシップなど務まるのか不安でしたが、森と湿原と海の関係性を学び、実際に外に出て観察することで、理解が大変深まりました。

＜B事業参加者からの意見＞

- ◆ツアーでお会いした全ての方が、素敵な方たちだった。とても物腰柔らかく、地元愛が強いと感じ、その気持ちがより浜中の魅力を引き立ててくれていました。個人的にまた会に行きたいと思えるほどでした。
- ◆景色がとても良かったです。絶景でした。特に、ウォーキングで最後の琵琶瀬展望台まで上がるところの道は、左右の景色が海と湿原でとても良かったです。
- ◆湿原センターにある木のおもちゃを子どもたちがとても気に入っていたので、シアター上映中や大人がウォーキングをしている時に活用できて、とても良かったです。
- ◆せっかくのいい景色なのに、ゴミが歩道に多く落ちてるのはモラルがないと感じました。とても残念です。
- ◆海産物がとにかく美味しかったです。ゆっくりで浜中町産の牛乳を安く飲めたのも良かったです。
- ◆宿の近くにコンビニやスーパーがないので不便さを感じました。

住宅の新築・リフォームを助成します

町では、住宅の新築および住宅リフォームを行う方のうち、一定の条件を満たした方に「浜中町安心住まいる促進事業」による助成金を交付します。詳しくは町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

助成対象者

- ①浜中町に住所を有している方または住所を有する予定である方のうち、満20歳以上の方
- ②町内住宅の所有者（同居の親族を含む）で、対象住宅に居住している方または居住する予定である方
- ③町税等を完納している方（同居の親族を含む）
- ④過去に本事業による助成を受けたことがない方

助成対象要件

- ①工事対象が、専用住宅または併用住宅（住宅部分のみ）であること
- ②町内の建設業者が施工すること
- ③交付申請日現在において、工事着手の21日前であること

申請書類

- ①助成金交付申請書
- ②誓約書兼同意書
- ③工事の見積書
- ④対象住宅図面
- ⑤施工前写真
- ⑥納税証明書
- ⑦その他必要とされるもの

助成金額

「浜中町ピリカ金券」により助成され、金額については次のとおりです。ただし、助成金額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた金額となります。

工事の種類	助成対象工事費	助成金額
住宅の新築または新築建売住宅の購入	500万円未満	助成対象外
	500万円以上	一律30万円
住宅リフォーム	10万円未満	助成対象外
	10万円以上 200万円未満	10%を助成
	200万円以上	一律20万円
水洗化改造工事 (単独工事の場合*)	10万円未満	助成対象外
	10万円以上 30万円未満	10%を助成
	30万円以上	一律3万円

※その他住宅リフォームと併用して行う水洗化改造工事は、「住宅リフォーム」の工事とみなします。

●問い合わせ先

役場建設課建築係

☎62-2343

既存住宅の耐震改修費に最大30万円を補助します

町では、地震発生時の住宅倒壊等による被害を軽減するため、昭和56年5月31日以前に着工された戸建て、長屋、併用住宅および共同住宅を対象に、耐震改修工事および耐震改修工事の実施に伴う付帯工事（外壁や屋根の更新、断熱改修等を含む）に係る経費に対して、最大で30万円までの補助を行っています。

詳しい内容につきましては、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

役場建設課建築係

☎62-2343

～在宅歯科医療連携室からのお知らせ～

お口、歯の悩みごとを抱えていませんか？

病気などがあり、歯科通院が困難な高齢者の方への訪問相談を行っています。

歯茎が腫れている方や入れ歯が合わなくなっているが通院ができずにお困りの方など、お気軽にご相談ください。

歯科衛生士による無料訪問相談を行い、必要に応じて歯科医師の訪問治療（保険診療）も受けることができます。

茶内歯科診療所の林医師の訪問治療により、入れ歯を作ることができた方もいます。



●相談・問い合わせ先

釧路歯科医師会 在宅歯科医療連携室 ☎0154-41-7979（平日10時～17時）
役場福祉保健課地域包括支援係（地域包括支援センター） ☎62-2194

地場産品クッキング

「あさりの卵とじ」

【材料：4人分】

- ☆あさり（殻つき）… 200 g
- A [だし汁…………… 400ml
- [酒…………… 50ml
- ☆ほうれん草…………… 1/2袋
- B [みりん…………… 大さじ1と½杯
- [しょうゆ…………… 大さじ1と½杯
- ☆卵…………… 4個

【1人分の栄養素】

エネルギー	148 kcal
カルシウム	80 mg
食塩相当量	2.4 g

食塩の1日摂取目標量
男性8.0g未満
女性7.0g未満

今月の食材は「あさり」です。

貧血予防に効果的な鉄分が多く含まれています。特に、ビタミンCと一緒にすることで効率的に吸収できるため、野菜などと一緒にとりましょう。

【作り方】

- ①ほうれん草を食べやすい大きさに切る。
- ②砂抜きしたあさりとAを、フライパンに入れて蒸し、殻が開いたら身を取り出す。
- ③②の蒸し汁をこし、Bを加え煮立たせる。煮立ったら①と②で取り出したあさりの身を加える。
- ④ほうれん草がしんなりしてきたらいた卵を加え、ふたをする。
- ⑤卵に火が通ったら器に盛って完成。

税務課からのお知らせ

問い合わせ先
役場税務課収納係
☎62-2174

町税などの納め忘れはありませんか？

町税や各種税外金は、本町の基幹産業である農業・漁業の振興、快適な生活環境整備、町民福祉向上などの実現に向けた各種事業を推進する上で、欠かすことのできない自主財源です。

納税者の皆さまが納入しやすい環境づくりに取り組んでいますので、完納されている方との公平性を保つためにも、未納のある方は早期に納入してください。

納期が既に経過しています！

- 軽自動車税
- 町道民税 (第1期～第4期)
- 固定資産税 (第1期～第4期)
- 国民健康保険税 (第1期～第6期)

納期限を過ぎた税は『**滞納**』扱いとなります。

未納者に対して納付の催告(督促)書を送付し、職場調査や預貯金調査等を行う場合もあります。

平成31年度 人づくり事業の募集を新たに行います

将来に向けた人材育成を目指し、町内の個人・団体が主体となって実施する人づくり事業を新たに募集します。対象事業等は次のとおりとなっていますので、希望される場合は下記までお問い合わせください。

○対象 …… 新たに人づくり事業の実施を検討している町内の個人・団体

※平成31年度の募集については、昨年の広報はまなか11月号でも行っており、今回の募集はそれ以降に新たに人づくり事業の実施を検討している個人・団体を追加対象として行います。

○対象事業

- ▶国内および海外派遣交流事業
- ▶指導者養成にかかる技能取得等の研修事業
- ▶町の産業にかかる生産加工技術取得等の研修事業
- ▶生活、文化、スポーツ、福祉にかかる技能取得等の研修事業

○対象経費 …… 旅費、研修費、教材費等

○申込期限 …… 4月26日(金)まで

●問い合わせ先 役場企画財政課企画調整係 ☎62-2237



◆◆◆平成31年度 地域振興補助事業について◆◆◆

町は、明るく活気に満ちた地域を目指し、各自治会や町内会、住民活動団体が実施する地域活性化事業やコミュニティ事業に対し、町が経費の一部を補助する地域振興補助事業を実施しています。

本事業の活用を希望する団体等におかれましては、補助対象事業や補助率等に規定がありますので、事前に下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先 役場企画財政課企画調整係 ☎62-2237

浜中診療所からのお知らせ

【内科医師派遣診療について】

問い合わせ先
町立浜中診療所
☎62-2233

4・5月の北大第二内科医師の診療日をお知らせします。

○4月5日(金)～7日(日) ○5月17日(金)～19日(日)

○4月19日(金)～22日(月)

上記期間中は、夜間・休日の急な体調不良や子どもの発熱など症状に応じて対応しますが、来院される前に必ず電話連絡をお願いします。

なお、毎週金曜日は各種予防接種のみ17時30分までの受付、外来診療は通常時間の16時までの受付です。

【整形外科診療のお知らせ】

医療法人東北海道病院の医師による整形外科診療を行います。腰痛、肩痛、股関節痛などにより受診を希望される方は、予約が必要となりますので上記までお申し込みください。

なお、整形外科外来の診療日は、午後からの健康診断および各種予防接種は行いませんので、あらかじめご了承ください。

○診療予定日 4月11日(木)、25日(木)、5月9日(木)、23日(木) ○診療時間 14時～

※上記の各診療日の翌日より、次の診療日の予約を受け付けます。

※医師の都合により、診療日に変更になる場合があります。

【各種の検査について】

浜中診療所では、町民の健康づくりのため、生活習慣病をはじめとするさまざまな病気の早期発見・治療のための各種検査を行っています。日頃からの体調管理のため、定期的な検査が大切です。健康が気になる方は、早めに検査を受けてください。

検査の詳細については、上記までお気軽にお問い合わせください。

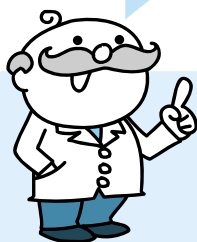
◆当日に受けられる検査は…

- 血液検査（肝機能、腎機能、血糖値の診断など）
- 尿検査（糖、蛋白の診断など）
- 心電図検査（不整脈、心筋の機能診断など）
- ホルター心電図検査（長時間の心筋機能の記録診断）
- 血管伸縮検査（動脈硬化の診断など）
- 骨粗しょう症検査（骨密度の診断）
- 視力・聴力検査（目、耳の状況診断）

◆予約が必要な検査は…

- 胃カメラ検査（胃や食道の病気診断など）
- 胃バリウム検査（胃の病気診断など）
- 超音波診断検査（甲状腺、心臓、腹部の病気診断など）
- ヘリコバクターピロリ菌感染検査（呼吸によるピロリ菌有無の診断）

ごみ博士からのお知らせ！



●今回のごみ分別ポイントは「粗大ごみの収集」じゃ！

今回は粗大ごみの出し方について説明するぞ。

粗大ごみとは、町指定ごみ袋40リットルに入らない大型家具類や電気ストーブ、灯油ストーブなどの暖房器具類、他に自転車、畳などがあげられるぞ。

粗大ごみを収集に出す場合は、収集前日までに、電話で下記の申し込み先に、氏名・住所・電話番号・粗大ごみの種類・出す個数を伝えるのじゃ。収集してもらうには「粗大ごみ処理券」が必要になるので、町内指定袋取扱店で購入してくれよ（1枚200円）。

そして、粗大ごみの収集日に、粗大ごみ処理券を出す個数分貼り付けて、家の前に出しておくで収集されるのじゃ。



- 申し込み先 (有)霧多布清掃社 ☎62-2301
- 受付日 月～金曜日(年末年始、祝日を除く)
- 受付時間 8時～16時45分



※粗大ごみ処理券を販売している町内指定袋取扱店については「浜中町ごみ分別ガイドブック」に掲載しておりますのでご覧ください。

●最終処分場への木材の直接搬入時のお願い

最終処分場での木材破碎の際の重機への負担軽減や、跳ね返りによる作業員の事故防止に向け、最終処分場へ直接搬入される木材につきましては、2メートル以下の長さに切断して搬入いただきますよう町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ先 役場町民課生活環境係 ☎62-2192

**面倒なことでも、小さなことからコツコツと！
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**



みるこんからのお知らせ

浜中町健康・医療相談ダイヤル24

町では、民間委託方式により、24時間年中無休・通話料無料の『浜中町健康・医療相談ダイヤル24』を行っています。健康・医療や、介護、育児などの相談に、医師や保健師、看護師などの専門職がお答えします。

気になる症状や心配事などがありましたら、悩む前に、お気軽にお問い合わせください。

相談ダイヤル



0120-89-2400

*浜中町民限定のサービスです。

狩猟免許等の取得支援について

町では、新たに狩猟免許等を取得した方を対象として、狩猟免許の取得、猟銃の所持許可の取得および猟銃等の購入に要する経費に対し助成金を交付します。狩猟免許の取得を検討されている方は、下記までご連絡ください。

助成の目的 全国的に狩猟人口が減少・高齢化する傾向の中で、浜中町の野生鳥獣の保護管理体制を維持するため、捕獲の担い手となる人材の確保を目的としています。

助成の内容

助成率 助成対象経費の全額

対象経費 ①狩猟免許取得関連（講習会受講料、申請手数料、各種証明手数料）
②銃砲所持許可取得関連（講習会受講料、申請手数料、各種証明手数料）
③銃砲装備関連経費（銃砲、保管ロッカー等購入費）【上限は25万円】

助成の対象

- ①町内に住所を有する者で、町税等を滞納していない方
- ②新たに狩猟免許等を取得して狩猟者登録を受けた方
- ③北海道猟友会厚岸支部浜中分会に所属し、当該狩猟者登録を受けた年度の翌年度から5年間、町から有害鳥獣の捕獲活動の要請があった場合に従事することを誓約できる方

●問い合わせ先 役場茶内支所農林課林務係 ☎65-2193



霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

活動報告

きりたっぷ子ども自然クラブ「冬のもモンガ調査隊！」

2月の子どもクラブでは、湿原センターの周辺の森に住むもモンガのために巣箱を作りました。子どもたちの力を合わせて、合計4個の巣箱を作り、もモンガが好んで葉っぱを食べるトドマツの幹にくくりつけました。巣箱かけを終えたら、もモンガが住む巣穴の前で、じっと待ち、もモンガの出巢を待ちます。幸運なことに、巣穴から続々ともモンガが出てきて、木から木へと飛び移る姿を観察することができました。



●予約・問い合わせ先

霧多布湿原センター ☎65-2779

URL <http://www.kiritappu.mond.jp/center/>

お知らせ

きりたっぷ子ども自然クラブ活動写真展

子どもクラブの2018年度の活動を、子どもたちの笑顔あふれる写真とともに紹介します。

日程および場所

◆4月9日(火)～4月18日(木)

総合文化センター 1階ロビー

◆4月24日(水)～5月9日(木)

霧多布湿原センター 2階タンチョウホール

『私の好きな霧多布』原画展 一雨の日も、晴れの日もー

どんな天気でも、日々目にしている霧多布の風景が美しいことを伝える五味和男氏の絵画展です。

日程：3月20日(水)～4月21日(日)

※火曜日は休館日です。

場所：霧多布湿原センター 2階 会議室

「再生可能エネルギー」を 新たに導入する方に補助金を交付します

町では、地球温暖化防止に寄与し、循環型社会の構築と環境にやさしいまちづくりを推進するとともに地域経済の活性化を図るため、再生可能エネルギー等の設備を設置する方に補助金を交付します。詳しくは下記までお問い合わせください。

【浜中町再生可能エネルギー等導入対策事業費補助金の概要】

1 補助対象者

- ①町内に住所を有し、または住所を有する見込みの方
- ②自ら居住する町内の住宅または店舗等との併用住宅にシステムを設置する方
※居住の用に延べ床面積の2分の1以上を供するものに限る。
- ③建売住宅供給者等から自ら居住する町内のシステム付住宅を購入する方
- ④上記の方で町税等（同居の親族を含む）を完納している方
- ⑤補助対象者（同居の親族を含む）は、過去に浜中町住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付を受けていない方

2 補助対象事業および補助金の額（限度額） ※未使用のものであること。

対象設備	対象設備の要件	補助金の算定	限度額
太陽光発電システム	住宅の屋根等に設置した太陽光システムのうち10kW未満のもの	1kW当たり2万円 （上限5kW）	10万円
小型風力発電施設	風力でブレードを回転させ、その回転運動を発電機に伝えて発電する発電機の定格出力が100W以上の施設	経費の10分の1	10万円
地中熱利用施設	地中熱を利用する設備を設置する施設	経費の10分の1	10万円

3 補助の方法

「浜中町ピリカ金券」による補助とします。

4 補助事業条件

町内建設業者等が補助対象事業を行うことが補助対象となります。

5 申請期間

平成31年4月8日(月)～平成31年12月30日(月)

6 申請先

役場企画財政課企画調整係

※交付申請は、必ず事業の着手前または補助対象設備付住宅の取得前に行ってください。

7 申請時必要書類等

①補助金交付申請書 ②事業計画書 ③誓約書兼同意書 ④対象設備の設置に係る契約書もしくは見積書の写しまたは対象設備付き住宅売買契約書の写し ⑤仕様書 ⑥住宅の位置図 ⑦対象設備を説明する書類（カタログ等） ⑧その他町長が必要と認める書類等

問い合わせ先

役場企画財政課企画調整係

☎62-2237

介護保険サービスの一部をお知らせします

介護保険制度は、平成12年4月1日から運用されており、高齢者の自立支援と家族の介護負担の増大を軽減するために始まった制度です。

現在までのところ、その種類は、居宅サービス・施設サービス・地域密着型サービスの3つに分かれており、さらにそこから細分化され、多種多様なサービスがあります。

今回は、浜中町で利用頻度が高い介護保険サービスについてお知らせします。

居宅サービス	訪問介護（ホームヘルプ）、通所介護（デイサービス）、福祉用具貸与、短期入所生活介護（ショートステイ）、特定施設入居者生活介護など
--------	--

※特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームなどに入居している方が利用するサービスです。

施設サービス	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設など
--------	--

地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
-----------	-----------------------

※地域密着型サービスは、原則として他の市町村に住所がある方は利用できません。

上記以外のサービスもあります。サービスを利用するには、要介護認定後にケアマネージャーと相談し、ケアプランを作成してからサービスの開始となります。詳細は浜中町ホームページに掲載されている介護保険サービスガイドをご覧ください。下記までお問い合わせください。

問い合わせ先	地域包括支援センター 役場福祉保健課介護保険係	☎62-2194 ☎62-2319
---------------	------------------------------------	------------------------------

特定疾患患者および保護者の通院交通費助成のお知らせ

町は、特定疾患（難病）患者世帯の経済的負担の軽減と福祉の増進を図るため、町外の医療機関に治療のため通院しなければならない方および保護者に、通院に要する交通費の一部を助成しています。詳細につきましては下記までお問い合わせください。

▶支給対象者

- ①特定医療費（指定難病）助成制度や北海道が実施する特定疾患治療研究事業の認定を受け、受給者証または認定書をお持ちの方
- ②人工透析治療を受けている方、血友病・HIV等の方が申請交付された「特定疾病療養受療証」をお持ちの方

●問い合わせ先 役場福祉保健課福祉係 ☎62-2305



駐在所からのお知らせ 厚岸警察署 霧多布駐在所ブロック

●新入学・新入園期における交通事故防止 ～とび出さない いったんとまって みぎひだり～

○交通安全期間 4月8日(月)から12日(金)

子どもは地域の宝です。保護者のみならず地域の大人が全員で子どもの安全を確認し、成長を見守りましょう。

●山菜取りにおける事故防止

○単独の入山を避け、互いに声を掛け合い位置を確認する。

○家族に行き先と帰宅時間を知らせる。

○携帯電話、非常食、水、熊鈴、笛を携行する。

霧多布駐在所 憩いコーナー (*^_^*)



昨年、すくらむ21の上杉さんからいただいた君子蘭が見事な花を咲かせました。ぜひ、駐在所まで春を感じに来てください。

霧多布駐在所日記

(霧多布駐在所 高橋・土井)

過日、すくらむ21の屋内競技場で行われた浜中町ゲートボール協会主催の定例会に参加させていただきました。2つのチームに分かれて制限時間内でゲートを通すのですが、体力と頭脳を使う競技でベテランの方々に指導を受けながら楽しい時間を過ごしました。

皆さん元気です。最後に記念撮影



チームの足を引っ張る初心者の方の所長



左側の写真の前列左から2番目が浜中町ゲートボール協会会長伴野修さん、同4番目が浜中町姉別女性ドライバーズ会長谷口きよ子さん、同3番目は98歳最高齢会員です！

浜中町の皆さま、お世話になりました (^_^)/ 霧多布 札幌白石



平成31年北海道警察春の人事異動で、札幌方面白石警察署勤務を命じられました。

霧多布駐在所で勤務した5年間は、わが子の成長と地域の皆さまの優しさを身近に感じ、とても良い経験となりました。

公私ともに浜中町の皆さまと家族ともども楽しく過ごさせていただき、大変ありがとうございました。

浜中町の皆さまのご活躍とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

霧多布駐在所 巡査長 土井祐規

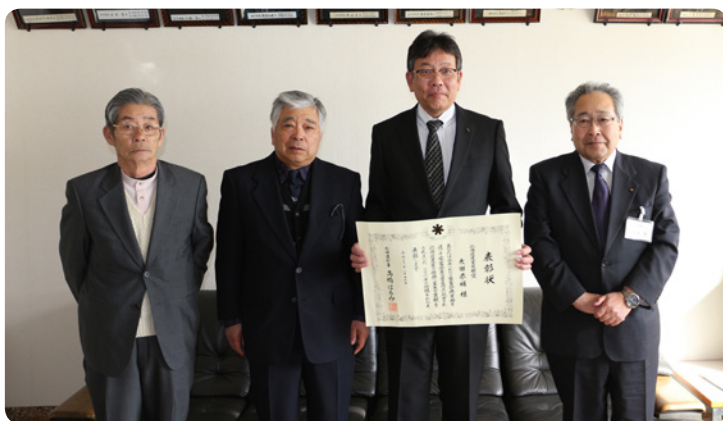
2 Hamanaka Photo News

19 太田恭補さんが北海道産業貢献賞を受賞されました

2月19日、多年にわたり地域産業の振興に貢献し、その功績が顕著な方を表彰する北海道産業貢献賞を受賞された北海道ひがし農業共済組合釧路東部事業センター浜中家畜診療所の太田恭補獣医師が、釧路獣医師会住吉尚会長、溝口道臣顧問とともに町長室を訪れ、受章の報告をされました。

太田さんは、昭和54年から農業共済組合の獣医師として、農業共済組合内の乳房炎部会発足、浜中町内の乳房炎の制圧や釧路管内の統一した搾乳衛生管理等の普及に尽力されるとともに、家畜防疫員として家畜伝染病の予防業務に従事され、牛ウイルス性下痢粘膜病等の発生予防対策に取り組まれました。また、北海道獣医師会釧路支部役員として、管内獣医師の獣医療技術等の向上に多大な貢献をされました。

このたびの受賞、おめでとうございます。



3 Hamanaka Photo News

1 第65回霧多布高等学校卒業証書授与式が挙行されました

3月1日、第65回霧多布高等学校卒業証書授与式が挙行され、31名の生徒が母校を巣立ちました。

卒業生代表の佐藤花凜^{かりん}さんは、答辞の中で「見学旅行で仲間の意外な一面を知り、より一層、私たちの絆が深まりました。仲間と過ごした日々はキラキラと輝く思い出となりました。霧高祭ではたくさん悩んでたくさん喧嘩して、たくさんたくさん笑って団旗を作り上げました。思い出たちをずっと大切にしていきたい」と語り、やさしく背中を押してくれた先生や大切に育ててくれた両親へ向け、涙声で感謝の言葉を述べました。

卒業生の皆さん、おめでとうございます。



3
10

Hamanaka Photo News

バレーボールで交流！ 第7回浜中町バレーボール協会長杯

3月10日、浜中町バレーボール協会（佐藤幸嘉会長）主催の「第7回浜中町バレーボール協会長杯」が開催されました。

この大会は、平成25年に、バレーボールを愛する近隣市町村との親睦と交流を目的として開催し、今年で7回目の大会となります。

初回開催時に4チームの参加で始まったこの交流大会は、年々チーム数も増え、中標津町、標津町、根室市、釧路市などの町外チームを含め、今回は6チーム、51名の選手が熱戦を繰り広げました。

今後も熱気のあふれるこの大会が、これまで以上に盛り上がり、参加市町村とのスポーツ交流が深まることが期待されます。

3
14

Hamanaka Photo News

火災予防をかるたで楽しく学ぶ ～幼年消防クラブ防火かるた～

2月14日に霧多布保育所で、また、3月14日には茶内保育所で、それぞれ幼年消防クラブによる防火かるたが行われました。

クラブ員たちは真剣な眼差しで絵札を探し、喜んだり悔しがったりと盛り上がりを見せ、楽しく火災予防について学びました。最後に消防職員が大きな絵札を使って、火災予防についてクラブ員たちに講話しました。

今回の活動で子どもたちの幼年消防クラブ員としての役目は終わってしまいましたが、これからも一人ひとりが火災予防に努めてくれると約束してくれました。



i 平成31年度 調理師試験のお知らせ

試 験 日 8月21日(水) 13時30分～16時00分

試 験 地 釧路市（試験会場については、受験票により通知）

受験願書の提出先および受付期間

提 出 先 釧路保健所または釧路保健所標茶支所

受 付 期 間 5月13日(月)から5月24日(金)まで

*受験願書は4月上旬から釧路保健所および釧路保健所標茶支所にて配布しています。

合 格 発 表 10月10日(木) 9時

受験手数料 6,900円

●申し込み・問い合わせ先 釧路保健所企画総務課企画係 ☎0154-65-5819

i ゴールデンウィーク期間中の海の事故防止について

今月末にはゴールデンウィークが始まります。釣りなど海浜または洋上でレジャーを楽しまれる方は、海中転落などの事故を防ぐために、次のことを守ってください。

- ▶ 岸壁や防波堤から落ちると、あがるのは大変困難です。立入禁止区域には立ち入らないでください。
- ▶ ライフジャケットを常に着用してください。
- ▶ 単独行動を避け、複数人で行動してください。
- ▶ 携帯電話やスマートフォンを防水パックに入れて携行し、緊急時は素早く118番へ通報してください。
- ▶ 船に乗る場合は、事前に機関や燃料の点検を実施し、海に出たら見張りを徹底してください。
- ▶ 海上保安庁が提供する「海の安全情報」などで最新の気象・海象情報を入手して、天候の悪化が見込まれる場合は早めに帰る判断をしてください。

●問い合わせ先 釧路海上保安部 ☎0154-21-5575

i 小学生～高校生のための夏休み海外研修交流事業 参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、9コースの参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が7割以上、はじめて海外へ行かれる方が多く、全国から参加するお友達との出会いも楽しみのひとつです。仲間づくりの指導もございますので、安心してご参加いただけます。

内 容 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

研修先 イギリス・オーストラリア・カナダ・シンガポール・フィジー・フィリピン

日 程 7月26日(金)～8月20日(火) 8～18日間 ※コースにより異なります。

対 象 小学3年生～高校3年生 ※コースにより異なります。

説明会 全国10都市、5月 ※入場無料・予約不要

参加費 36万円～65万円

締 切 5月24日(金)および6月7日(金) ※コースにより異なります。

●問い合わせ・資料請求 公益財団法人 国際青少年研修協会

〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4 ☎03-6417-9721 F A X 03-6417-9724

E - M A I L info@kskk.or.jp URL http://www.kskk.or.jp

i 一般不妊治療費の一部を助成します

町では、一般不妊治療（体外受精および顕微授精を除く）を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療に要する費用の一部を助成しています。

助成対象

- 夫婦ともに浜中町に住所を有する方で、町税等の滞納がない方
- 医療保険適用外の一般不妊治療を受けている方
- 医療保険各法に規定する被保険者または組合員もしくは被扶養者の方

助成内容

- 対象となる期間 2019年(平成31年)3月1日より2020年2月末日までの診療分
- 対象となる治療 医師が必要と認めた医療保険適用外の一般不妊治療
- 対象となる経費 一般不妊治療に要した医療費の自己負担額
- 助成金の限度額 1年度につき5万円（通算して3年度を限度とする）

※詳細は下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先 役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

i 2019年度内閣府青年国際交流事業 日本代表青年募集中！

内閣府では、国際社会・地域社会で活躍する次世代グローバルリーダーの育成を目指し、船と航空機を用いた6つの青年国際交流事業を実施しています。日本と世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野とリーダーシップを身に付けるプログラムです。日本代表青年として各国の選抜された青年と研修・交流を行い、自分を成長させてみませんか？

現在、2019年度の「東南アジア青年の船」事業／「世界青年の船」事業／国際社会青年育成事業／日本・中国青年親善交流事業／日本・韓国青年親善交流事業／地域コアリーダープログラムの参加青年を募集しています。

詳細については下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

内閣府青年国際交流担当室 ☎03-6257-1434 <https://www.cao.go.jp/koryu/>
北海道総合政策部国際局国際課 ☎011-204-5091

i 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

【平成31年度保険料率改定のお知らせ】

平成31年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10.31%（プラス0.06ポイント）、介護保険料率は1.73%（プラス0.16ポイント）となります。健康保険および介護保険料率の引き上げに関しまして、ご理解をいただきますようお願いいたします。

【平成31年度「協会けんぽの健診」のお知らせ】

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。35歳～74歳の被保険者（ご本人）さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者（ご家族）さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と二つの健診をご用意しています。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう！

●問い合わせ先 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部 ☎011-726-0352（代表）

i 保育士資格・幼稚園教諭免許取得特例講座等 受講生募集のご案内

釧路短期大学では、くしろせんもん学校との合同企画により、下記講座の受講生を募集します。
また、平成31年度前期科目等履修生・聴講生もあわせて募集しますので、興味のある方は受講条件・詳細について、各問い合わせ先にご確認ください。

講座・科目等	募集締切	問い合わせ先
通信制「保育士資格取得特例講座」 (幼稚園教諭免許取得者)	4月5日(金)	くしろせんもん学校 ☎0154-51-3195
通学制「幼稚園教諭免許取得特例講座」 (保育士資格取得者)	(前期) 4月12日(金) (後期) 10月4日(金)	釧路短期大学 ☎0154-68-5124
釧路短期大学平成31年度前期科目等履修生・聴講生	4月12日(金)	

i 財務専門官・労働基準監督官採用試験のお知らせ

財務専門官採用試験

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

受験資格

- 1 1989年(平成元年)4月2日から1998年(平成10年)4月1日生まれの者
- 2 1998年(平成10年)4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者および2020年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 短大または高専を卒業した者および2020年3月までに短大または高専を卒業する見込みの者

受験申込受付期間

平成31年3月29日(金)9時から4月10日(水)

受験申込方法

インターネットによる申し込み

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験日 平成31年6月9日(日)

●問い合わせ先

北海道財務局総務部人事課人事係

☎011-709-2311(内線4252)

労働基準監督官採用試験

労働基準監督官採用試験が下記のとおり実施されます。

受験資格

- 1 1989年(平成元年)4月2日から1998年(平成10年)4月1日生まれの人
- 2 1998年(平成10年)4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者および2020年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

受験申込受付期間

平成31年3月29日(金)9時から4月10日(水)

受験申込方法

インターネットによる申し込み

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

第1次試験日 平成31年6月9日(日)

第2次試験日 平成31年7月16日(火)～18日(木)
の指定された日

●問い合わせ先

北海道労働局 ☎011-709-2311(内線3511)

または最寄りの各労働基準監督署

私たちの町の高等学校

霧多布高校通信

2月1日、本校体育館で予餞会が行われました。毎年、生徒会が企画したゲームを行います、今年は各クラス数名ずつの15名前後でチームを組み、常識クイズ、イントロクイズを楽しみました。日常的に学年を超えての交流が多い本校ですが、予餞会での交流はどの生徒も名残惜しうにしていました。その後、1・2年生からは合唱、3年生からは3年間を振り返るVTR・ダンス・ひとりひと言のメッセージ・合唱が披露されました。中でも3年生からのひとりひと言のメッセージは、言いながら感極まる生徒、それを聞いて涙を流す同級生や後輩たちがいて、いよいよ卒業することを生徒も教員も実感する時間となりました。



郷土史料展示室からお知らせ

郷土史料展示室に新設した「簡易軌道」のコーナーに、当時の映像を写すフォトフレームを設置しました。現在放映している映像は、霧多布小学校(一本嶋仁志校長)がデジタル化した、軌道最後の日の記念セレモニーの様子です。当時を懐かしく思い出される方も多くいらっしゃると思いますので、一度足をお運びください。今後も史料の募集をすると共に画像のメニューを増やして行く予定です。

●問い合わせ先 教育委員会生涯学習課社会教育係 ☎62-2394

「早寝 早起き 朝ごはん」運動！

新学期が始まります！教育委員会は、子どもたちがハツラツとした毎日を送ることができるよう「早寝早起き朝ごはん」運動を展開し、子どもたちの生活のリズムの向上に取り組んでいます。

- は** つらつとした毎日を送るために朝ごはんを食べましょう。
- や** さしい心を育てるために早寝早起きで睡眠を十分とりましょう。
- お** おいに体を動かし体力をつけるために外遊びやスポーツをしましょう。
- き** らきら輝く子どもたちの笑顔のために町民ぐるみで支え、見守りましょう。

「文化・体育協会加盟団体紹介」

浜中町文化協会

浜中町郷土芸能振興会
茶内獅子太鼓
さざ波コーラス
茶内歌謡愛好会
霧多布歌謡同好会
ナック茶内カラオケ教室
ザ・ミュージックフレンズ
友遊ミュージック
霧笛歌のなかま
沖縄民謡琉志会浜中支部

茶内舞踊友の会
カラオケ研究会
舞踊おさらいの会
木楽な会
浜中町陶芸サークル
キネマ倶楽部
茶内書道教室
書道教室いろは
霧多布舞踊愛好会
浜中民謡同好会

新生ダンスサークル
茶内ダンス友の会
散布ダンス同好会
茶内ダンス研究会
ディ・スコ友遊クラブ
茶道裏千家茶友会
池坊小笠原社中
フラワーアレンジ・メントサークル

浜中町体育協会

野球連盟
陸上協会
バレーボール協会
ゲートボール協会
パークゴルフ協会
インドアパークゴルフ協会
バスケットボール同好会
サッカー協会
ソフトテニス協会
ミニバレー協会

ソフトボール協会
剣道連盟
スケート連盟

現在、町の文化協会に所属するサークルは28団体、体育協会は13団体あります。いずれの団体も楽しく活動していますので、興味のある方は参加してみませんか。

新たに加入を希望される団体もお待ちしています。

●問い合わせ先

文化協会(総合文化センター) ☎62-2394

体育協会(総合体育館) ☎62-3144

浜中町生涯学習

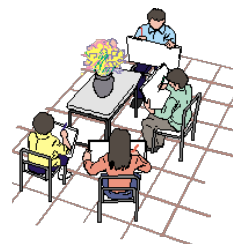
「いきいきくらし塾」

新規募集中!

この事業は、新たに学習を始めようと思っている皆さんがグループやサークルなどを作り、活動を開始する場合に支援を行うものです。

支援内容は次のとおりですので、希望する皆さんは気軽にお問い合わせください。

- ◆対象 5人以上のグループ・サークル
- ◆開催場所 町内の公共施設など
- ◆学習内容 一般教養、日常生活、健康・保健、家庭教育、生活伝承、芸術・文化、体育・スポーツ、レクリエーション、その他
- ◆学習時間 1ヵ月4時間以上の活動
- ◆支援内容 サークルなどの指導者に対して1時間当たり1,500円の謝金を支援
(※ ただし、1ヵ月4時間を限度とします。)
- ◆支援期間 最長1年間とし、その後自主サークルとして活動を続けてください。

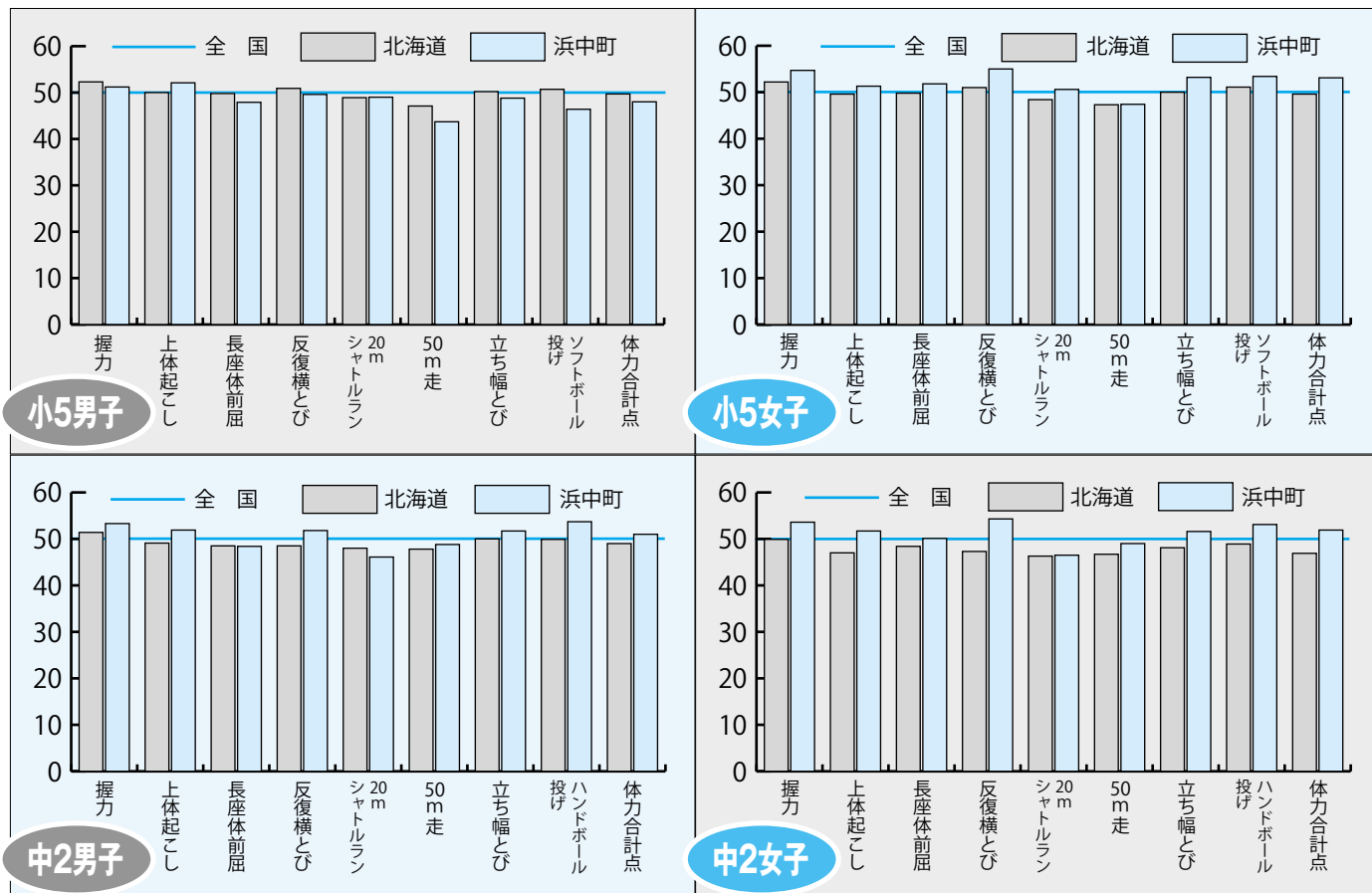


問い合わせ先 教育委員会生涯学習課社会教育係 (☎62-2394・62-3131)

★学校教育からの情報コーナー★

体力向上に向けて ～「H30全国体力・運動能力調査」の結果より～

平成30年度に実施した、本町の小学校5年生と中学校2年生の体力テスト（全国調査）の結果をお知らせします。



体力テストの種目別結果における全国・全道との比較（全国を50とした時の得点）

体力テストの実技8種目のうち、小学5年生は男子が2種目、女子が7種目、中学2年生は男子が5種目、女子が6種目で全国平均を上回りました。

各学校において、調査結果の分析に基づき、さまざまな体力向上に向けた取組を続けてきたことによって、着実な成果が見られました。

Englishトライアル ～霧多布中学校第2学年～

2月28日に霧多布中学校で、Englishトライアルを行いました。町内の英語教諭、ALT、教育アドバイザーが面接員となって、生徒一人ひとりと英語で面接をしました。

英語を活用したコミュニケーションを学ぶ良い機会となりました。





新着図書案内



児童書



『水曜日郵便局 うーこのてがみ』

小池 アミイゴ/文・絵

小さな入り江の突き出た岬に、水曜日だけやっている郵便局がありました。
「うーこさん、郵便です。」うさぎのうーこは初めて手紙をもらいます。差出人はお友達のうーたくん。お返事を書いたうーこは次の水曜日に、その手紙を持って郵便局に行きました。そして次の次の水曜日、うーたくんから手紙が届いて…。
手紙を通して、身近にある幸せについて気付かせてくれる絵本です。

『ミドリ薬品漢方堂のまいにち漢方 体と心をいたわる365のコツ』 櫻井 大典/著

この本では、病院に行っても解決しにくい、数値に出てこない不調への対策のヒントを、1日1テーマごとに紹介しています。中医学に基づく食事方法や季節に合わせた養生、心をいたわるコツなどをやさしい文章とイラストで教えてくれます。

巻末には「悩み・知りたいこと別索引」があるので、肩こりや肌トラブル、目の疲れなど気になる症状から対策方法を探すこともできますよ！



一般書

児童書



『ぼくは本を読んでいる。』

ひこ・田中/作

小学生のルカは、自宅できとある本を見つける。ルカはなぜか、それらの本を親に隠れてこっそりと読みたくなった…。幼なじみや転校生との学校生活を送りながら、ルカは最後まで本を読み通すことができるのか？

ありそうでなかった、ひたすら“読書する”物語。本や読書が苦手な人にこそ、ぜひ手に取ってもらいたい作品です。

『ひと』

小野寺 史宜/著

交通事故で父を亡くしてから女手ひとつで僕を育て、東京の私立大学へと進学させてくれた母。その母が急死した。二十歳の秋にたった一人となった僕は、奨学金を返せる自信がなくて大学を中退。

ある日、空腹に負けて吸い込まれるように立ち寄った惣菜店で、僕は売れ残りのコロケを老女に譲った。それが運命を変えたとともに知らずに…。



一般書

《こどもの読書週間のお知らせ》

4月23日(火)～5月12日(日)までの期間は、こどもの読書週間です。第61回のテーマは『ドは読書のド♪』です。

図書室では、期間中テーマに沿った本の展示と、下記の日程でイベントを行います！ぜひ図書室へ遊びに来てください！

4月27日	11時～ 13時30分～	絵本・紙芝居・大型絵本の読み聞かせ
4月29日～ 5月4日	11時～	絵本・紙芝居・大型絵本の読み聞かせ (2～4日はパネルシアター上演も行います)
5月6日	13時30分～	工作会 (身近なものでロケットを作ろう！)
5月11日	11時～ 13時30分～	絵本・紙芝居・大型絵本の読み聞かせ

今月のおはなし会



場所：文化センター
2階図書室

時間：11時～

春は メンタルの乱れ に要注意！

No.357 保健師・歯科衛生士・栄養士です

春は、気候はもちろんのこと、進級や進学、就職など「変化」の多い季節です。

気温の高低差に伴う体調不良や、新しい環境での心の疲労など、いきなりの変化に順応することができず、心と体にストレスを与えてしまい、メンタル面を支える自律神経も乱れがちになってしまいます。過剰なストレスは心身の健康に悪影響を及ぼしかねません。気がつかないうちにストレスが強くなっていることもありますので、注意が必要です。

心身の疲労はありませんか？

不安や心配が
頭を離れない

物事に集中
できない

だるさが続く

すぐ疲れる

食欲がない、
または過食
してしまう

気持ちが張り
つめている

何事にも
興味がわかず、
楽しくない

今までなかった
ような、仕事上
のミスを起こす

寝つきが悪い、
または
よく眠れない



心のバランスを整えるには

生活のリズムを整える

「起きる時間」「寝る時間」「食事の時間」を毎日なるべく同じ時間になるように心がけましょう。ただし無理はせず、自分に合ったリズムで過ごしましょう。

休養をとる

休日でも忙しくしすぎないように気をつけ、自分なりのリラックス法で過ごしましょう。

栄養バランスの良い食事をとる

ビタミンやミネラルが豊富な野菜や果物が不足しないように注意しましょう。中でも旬のものは栄養も豊かで食べる楽しみも膨らみます。

体温調節をしっかりと

気候が不安定な春には、「薄着の重ね着」を心がけ、調節できるようにしましょう。暑さや寒さもストレスになります。

各種相談窓口

町では、町民一人ひとりがかけがえのない「いのち」の大切さを考え、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、「浜中町自殺対策推進計画」を策定しています。

一人で悩まず、一緒に考えていきましょう。

相談窓口	電話番号	受付時間
浜中町役場福祉保健課	62-2307	平日 8時30分～17時15分
釧路保健所 心の健康相談	0154-65-5811	平日 8時45分～17時
北海道いのちの電話	011-231-4343	24時間
旭川いのちの電話	0166-23-4343	24時間
自殺予防いのちの電話	0120-738-556	24時間（毎月10日）

今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 月		14 日	特定健診・がん検診 (新川会館 6:00～7:00) (西円朱別農民研修センター 9:00～10:00)
2 火		15 月	特定健診・がん検診 (老人福祉・母子健康センター 6:00～9:00)
3 水		16 火	特定健診・がん検診 (榊町会館 6:00～7:00) (浜中農村環境改善センター 9:00～10:00)
4 木		17 水	
5 金	北大第二内科医師診療(浜中診療所 7日まで) 小・中学校第1学期始業式 小・中学校入学式	18 木	むし歯予防教室 (老人福祉・母子健康センター 10:00～11:00)
6 土		19 金	北大第二内科医師診療(浜中診療所 22日まで)
7 日		20 土	
8 月	霧多布高等学校入学式 霧多布高等学校前期始業式	21 日	
9 火	特定健診・がん検診 (奔幌戸ふれあい館 6:00～7:00) 特定健診・がん検診・乳がん・子宮がん検診 (姉別農村環境改善センター 8:30～10:30) 乳がん・子宮がん検診 (茶内コミュニティセンター 13:00～15:00)	22 月	特定健診・がん検診 (湯沸母と子の家 6:00～6:30) (茶内コミュニティセンター 8:00～10:00)
10 水	特定健診・がん検診 (漁村センター 6:00～9:00) 乳がん・子宮がん検診 (漁村センター 8:30～10:30) (老人福祉・母子健康センター 13:00～15:00)	23 火	
11 木	特定健診・がん検診 (漁村センター 6:00～9:00) 整形外科診療(浜中診療所 14:00～)	24 水	
12 金	特定健診・がん検診 (仲の浜福祉館 6:00～6:30) (厚陽地区会館 9:00～9:30)	25 木	整形外科診療(浜中診療所 14:00～)
13 土	今月のおはなし会(総合文化センター図書室 11:00～)	26 金	
		27 土	今月のおはなし会(総合文化センター図書室 11:00～)
		28 日	
		29 月	昭和の日
		30 火	国民の休日

あそびのひろば	月火木金	9:00～12:00	霧多布保育所内子育て支援センター ※5日金までお休み 茶内コミュニティセンター ※3日水とコミセン使用時はお休み
	月火水木金	14:30～16:30	
	水	10:00～12:00	

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	1・8・15・22
	総合体育館	1・8・15・22
	農業者トレーニングセンター	1・8・15・22・29・30
	すくらむ21	1・8・15・22・29
	MO-TTOかぜて	1・7・8・14・15・21・22・28・29・30

ひとのうごき

2月末現在(前月比)

- 人口: 5,867人 (± 0)
- 男: 2,909人 (+ 7)
- 女: 2,958人 (- 7)
- 世帯数: 2,472世帯 (+ 6)



おたんじょう

浜中市街・今井 瑛貴ちゃん(務さん)
藻散布・増井 莉央ちゃん(慶太さん)
姉別緑栄・谷口 一心ちゃん(光太さん)



おくやみ

茶内・林 恵さん(87歳)
榊町・坂本 秀明さん(86歳)
霧多布・諏訪 乃子さん(89歳)
霧多布・川村 康造さん(88歳)

おたんじょう、おくやみは、浜中町役場に届け出され、承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

広報紙に掲載している写真について、ご希望の方にはL版印刷した写真またはデータ(JPEG形式)を差し上げます。
写真を希望される方は、右記までご連絡ください。

役場企画財政課広報係 ☎62-2148



今月の表紙

第65回霧多布高等学校卒業証書授与式

3月1日、第65回霧多布高等学校卒業証書授与式が挙行政され、31名の生徒が母校から旅立ちました。
(関連記事35ページ)



文芸サロン

俳句

桃咲いて笑顔ほころぶ女難かな

福澤 秋桜(茶 内)

親の尾を噛み噛み路渡る仔猫

天井知代子(暮帰別)

短歌

永遠と言うはかなしきたたずまい墓碑銘のあと掌にてなぞれば

相原 睦子(茶 内)

ふきのとう昨日見つけて春感じ今日は吹雪で春退けり

福澤 秋桜(茶 内)

ござんよじ名前の長い錠剤で散らす名前の無い渴き達

天井知代子(暮帰別)

文芸サロンに掲載する俳句または短歌を募集します。
作品を提供いただける方は役場広報係までご連絡ください。

役場企画財政課広報係 ☎六二一一二四八

